

建設課長 上薮 宏君 会計管理者 假屋 昌子君
教育課長 高永 幸夫君

午前10時00分開議

○議長（多武 義治君） おはようございます。傍聴の方、お越しいただき、大変ありがとうございます。
います。

本日は出席議員の数が定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（多武 義治君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、9番、田代利一君。質問時間は60分です。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） おはようございます。通告に従い、一般質問をいたします。

昨年発生した豪雨災害から、早くも一年が経過しております。復旧、復興が目に見えて進まない今、村から提示された暮らしの再建場所では時間がかかり過ぎるということで、被災された方の中には、仕方なく現地再建をされ、住み慣れた地元で生活をされている方もおられます。ご高齢の方からは、苦痛の選択であったと聞いております。また、今もなお、木造仮設住宅やみなし住宅で不自由な生活を余儀なくされている方々も多く、その中には、自力再建が難しく、被災された方々の暮らしの再建を早急に進めていただきたいものです。

さて、今回の一般質問は、農業を通じた高齢者等の生きがいつくり。そして、高齢者や子どもたちの健康づくりの観点を中心に質問をいたします。

私は、3月の定例議会において、渡地域を中心に大規模な被害が発生していることから、農地の被害状況等、災害復旧の在り方について質問をいたしました。現在、被災した農地の活用状況や村の方針について伺いをいたします。

次に、球磨村総合運動公園は、仮設住宅や仮設店舗が建っていますので、運動できる場所が限られております。これまで、村のグラウンド・ゴルフ協会は多目的グラウンドを使用し、ゲートボール協会はさくらドームを使用していました。また、災害公営住宅建設のため、遊具広場の遊具も撤去されるようです。今後の、高齢者が集い、運動できる場所の確保と、子どもたちの遊び場、運動できる場所の確保について伺いをいたします。

なお、再質問は質問席からいたします。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、ただいまの田代議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、高齢者の生きがいづくりについてお答えいたします。

第6次球磨村総合計画の中で、高齢者に優しいまちづくりとして、生きがいづくりや社会参加の促進を掲げ、就労機会の拡大や地域貢献活動の取組、地域ボランティアの協力による高齢者の生きがいづくりを推進することとしているところです。

農業の分野については、作物を育て、それを収穫して食することや、販売して収益を得ることなどが生きがいと考えております。

令和2年7月豪雨災害により、作物を作る農地の流出、土砂堆積、護岸、石積みの決壊等、様々な被害があっており、被災した農地の活用については、まず、農地の復旧がないと活用は難しいと考えているところです。

耕作意向調査については、被災を踏まえた上で、今後の耕作をどうするかといった把握は必要と考えているところですが、時間的なものや費用負担等、農地復旧の内容によって、意向が変わってくるものと思われまますので、時間を見て調査を行いたいと考えているところです。

次に、健康づくりについてお答えいたします。

高齢者が集い、運動ができる場所の確保についてですが、高齢者の健康づくり事業として、高齢者福祉センターや地域の公民館を利用した、健康づくりに関する講話や運動を行う健康づくり出前講座、介護予防を目的とするふれあいサロン事業を開催し、高齢者が元気で長生きできる村づくりに取り組んでおります。また、健康づくり出前講座を毎月開催する地域の公民館においては、高齢者が集い、健康づくり活動を支援するため、公民館の床面や廊下の段差解消、トイレの洋式化といった改修工事に対し、県補助金を財源とする介護予防拠点施設整備事業補助金を交付し、健康づくりを支援しているところです。

子どもたちとして、高齢者や子どもたちの運動のできる場という質問でございましたけども、子どもたちの遊び場として運動できる場の一つであった運動公園内に仮設住宅等を建設したために、グラウンドが使用できない状況にあり、運動公園に代わる場所の確保が必要となっております。まずは、被災した渡小学校グラウンドを整備し、遊び場、運動ができる場所として利用していただきたいと考えております。

なお、今後、渡小学校敷地内に仮設トイレを設置し、より使用しやすい環境整備を行っていくこととしております。また、さくらドームについても、子どもたちや親子で遊べる場としての解放を望む意見が寄せられており、早期の対応を検討しているところでございます。

渡小学校につきましては、高齢者のグラウンド・ゴルフ、そしてゲートボールを行う場としても、今後、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 再質問をしていきたいと思ひます。

今、高齢者の生きがいづくりということで、村長の答弁もありました。

農地が復旧して活用する人がいないと、農地が遊んでしまい無駄になると話しましたがけれども、まずは耕作意向調査が私は先だと思ひますけれども、いかがですか。

○議長（多武 義治君） 声出して読んだら分かるかと。

産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 意向調査についてお尋ねだったと思ひます。

意向調査は、災害復旧の絡みで、災害が復旧をした後、併せて意向を取る必要があると考えておりますので、災害復旧等事業と、その後の利用について考える必要があると思ひまして、災害復旧の後というか、絡みで意向調査をする必要があると考えております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 被災を踏まえた上と、今回、言われましたけれども、被災状況をまだ踏まえていないんですか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 災害状況につきましては、前回でもちょっとお話ししましたが、農地、農地施設、農業用施設につきましては、去年の12月中に国の査定を完了しております。簡易査定ではありましたが、件数で、今、田畑と水路、頭首工、道路、全てで302件の本数で災害査定を受けております。

それから、今、農地のほうの意向調査ということでありましたが、私のほうで、災害復旧につきましては、農地は特に受益者の、田畑を持っている方の負担金が発生しますので、その耕作者及び所有者に対して、その工事費を出して災害復旧されますかというのを、まだ全部ではありませんけれども、順次、準備ができたところから、工事できるところから、今、行っております。その状況につきまして、ちょっと整理しておりますので、回答したいと思ひます。

これは、8月31日現在でございます。田んぼにつきまして、災害件数では44件でございますが、その中に受益者の方が99件ありまして、99人の方がいらっしゃいまして、その中で申請する、災害復旧しますよと言われた方が59名、申請しない、災害復旧は諦めますと言われる方が21名、まだ回答を頂いていない方が19名おられます。畑につきましては、件数として13件ですが、発送した数にしますと19名の方に発送しております。そのほかで災害復旧をすると言われた方が11名、災害復旧をしない、申請しないと言われた方が5名、まだ無回答のところは3名おられます。そういったところが農地のほうで、うちで受けているところで、農地、

田畑につきましては、災害件数として57件、なっておりますが、その中で災害復旧をするかしないかということで問いかけたところ、118名の方に問いかけておまして、その中で災害復旧をやりますと言われた方が、70名の方が災害復旧をしますと言われましたので、約60%、今の確認できる分で60%が災害復旧を行うということで回答頂いているところです。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） もう1年が過ぎた、1年が、被災して、どうして、私が思うには、村としては、農地として活用しない方向でいるような気がするんです。村長、どうですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

決して、今、田代議員が言われるように、もう農地としてはしてほしくないとか、復旧してほしくないとか、そういうことは全然、思っておりませんので、あとは皆様の意向をしっかりと聞きながら、村は対応していきたい。少々、時間はどうしてもかかってしまいますので、皆様方にはちゃんと説明をしながら、理解を得ながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば、人吉や芦北町の一部においては、災害復旧として水田を作付している、球磨村は進んでいない、まず、そこ辺はなぜなのか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） ただいま、球磨村の農地災害復旧については、進んでいないのではないかとご質問でございますが、ここで、7月31日現在というところで、近隣の復旧状況を、農地等、農道水路関係の頭首工も含めて施設関係ということで、県のほうにちょっと、お尋ねをしている資料を頂きました。

球磨村について見ていきますと、確かに、農地のほうはまだ発注をしておりませんのでゼロ%、施設、水路や都市交につきましては、1件だけやっておりますが、これ、うちの水路ですけども、90本の中で1件ということで、1%程度。ただ、発注はほかにも農道が発注しましたが、不調入札がありまして落札いただきませんでした。

近隣の町村で、相良、山江、芦北、人吉も増え、数字でお答えしたいと思いますが、まず、農地、人吉市でありますけれども、142件で受けておられるようですが、その中で4件のみ入札されております、入札で契約済みです。パーセントで3.9%、工事完了はまだないというところです。それから、相良村につきましては、21件の農地災害と上げてありますけども、相良村に対しても、まだ入札済みの、契約済みの件数はないというところでございます。山江につま

しては、17件の農地災で、そのうち8本契約済みで、工事完了がそのうち6本ということで、入札済みが47%、工事完了でいきますと35%も完了しました。芦北町につきましては、130件の農地災をとられているようです。その中で、契約済みが22件で、16.9%、そのうちの工事完了が4本ということで、全体の3%が完了しましたというような数値の状況のようでございます。以上が農地の数字でございます。

これだけ見ますと、球磨村だけが確かに、農地が本数としても212本、ずば抜けて多い地区といえますか、非常に本数も多かったんですけども、そのほかにも、国道、県道、村道、公共道路が非常にずたずたになっておりました。まず、国道が仮復旧で、応急復旧で通れるようになりましたが、先般、やっと7月の末でしたか、やっと一般車両も人吉から芦北の大野大橋まで解放されましたが、その後、神瀬から八代までは、まだ、緊急車両しか通れないような状況でございます。こういった道路は、どうしても工事車両関係が行けないと、農地や河川についてもですけども、なかなか工事が進まないというような状況が球磨村には響いているようでございます。そういった関係で、発注自体もちょっと控えさせていただいているというような状況でございますので、準備ができ次第とか、道路関係の工事が進み次第、状況を見ながら発注をかけているところです。特に、田んぼのところからの中の河川工事等、併用して、適用なところは、今、準備を進めているところですので、国交省とか県あたりが工事を行います、それと兼ね合わせて発注をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 私は、一等地である渡地域の農地について、村として本当に守る気持ちがあるのか、再度、村長、お伺いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 渡地区の農地につきましては、先日、8月21日の日に、地下、今村、山口地区に農地をお持ちの方に対しまして、国、県の説明等もありました。それで、大まかな今後の災害復旧といえますか、仮のだと思いますけれども、土砂撤去等も示していただきましたので、それに沿って実施されるものだと思っております。できる限り早くしたいという気持ちは、村としても持っておりますけれども、どうしても甚大な被害を受けてございますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 山口、地下、今村地区、遊水地については、村は用地改修立て方を推進しているように思いますけれども、そこ辺のご説明をお願いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村としての遊水地の考え方。

副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 今、村長が申しあげましたように、先日、21日に事業説明会、遊水地としての事業説明会ございました。

遊水地の事業のやり方としまして、一般的に人吉でもお話があつていきますように、地役権方式ということで、従来どおり、耕作物はできませんけれども、田という形で、農地としてその利用ができるということと、もう一つが堀込方式ということで、用地を買収して、その買収した土地自体は掘り込んで、遊水地の容量を確保するというようなことでございます。先般の説明の中では、今の堤防高に対しまして、地盤の高さがどれぐらいあるのかという調査を5月に実施をしたということでございまして、国交省の説明の中では、今のままの地盤高では遊水地としての容量が確保できないので、全域を現状のままでというのはできないということで、一部はやっぱり掘り込みをしないといけないということでございます。その掘り込みをするに当たっては、地下に水脈が流れておりますので、その地下の水脈を確保しないといけないということですので、次の段階としまして、今度はボーリング調査を、遊水地の計画をされている中で、従前に加えて、新たに3か所ボーリング調査を実施するということでございます。そのボーリング調査の結果、堀込とすれば、どれぐらい掘り込めるのかというところが一つ出てまいります。それと併せまして、先ほど来、ありますように、営農を継続したいという方、いらっしゃいますので、その方々がどれぐらい、あるいはどの規模いらっしゃるのか、あるいは峯だったり、ほかの地域でも営農の継続を希望されている方、いらっしゃる中で、例えば、その遊水地の中できちんと区画整理をするとか、そういった形で集約もできるということで聞いておりますので、その辺で調査をかけながら、その遊水地の中で、地役権方式と堀込方式を両方併用しながら、皆さんの意向に極力答えるような形でその配置ができるのかということ、今後検討してまいりたいということでございますので、村としてどちらを推進しているということではございませんで、容量を確保しながら地役権も活用して、農地も集約化しながら確保していきたいというのが村の考えでございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） はい、分かりました。

だから、農業をしながら、農業として生きがいつくりについてだと、お話しをしたいと言います。特に、仮設住宅で入居者については、一日中に何もすることがないということは、たくさん声を聞きます。生きがいつくりが必要不可欠と私は思うんです。以前は、ゲートボールやふれあいサロン、特に家庭菜園による、家から出て体を動かすことができおられたようでございます。

そこで、昨年度災害により被災した渡地域の農地の表土を剥ぎ取り、一区でも営農で畑として使用できる状態として、そこを家庭菜園として貸し出すことが私はいいと思いますけれども、それについてどのようにお考えか。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 農地を活用して、貸出しの方向ということでお尋ねがありました。

市民農園的な考えだと思いますけども、村が農地の権利、借りたり買ったり取得して、その農地を利用者に貸し付けることは可能となっているところがございます。ただ、農地の利用数について要望調査を行ったところで、利用があるかどうか確認したところで、そういった対策ができればとも考えているところがございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば、1,000平米ぐらいでもよいですよ、1,000平米ぐらいでも村として、それを1区間、例えば、1平米100円とかしていただいて、そういう部分もあると思うんですよ、これは村として。それはできないのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（犬童 和成君） 先ほど答弁しましたように、市町村で借りて、それを貸し付けることは可能ですので、そういったことはできると思います。ただ、言いましたように、再度言いますけれども、ニーズの調査等を行った上で考えていきたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 県も実施しておられると思いますけれども、県が実施で遅いと思うんです。村として、まず、村単独で、1反、2反でも結構ですので、それをお願いをして、貸付けをして、お年寄りの年金プラスアルファに、家庭菜園としてつなげればと思いますけれども、村長のお考えを。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、産業振興課長が申しましたとおり、そういうニーズがあれば、そういう対応も今後考えていかなければいけないのかなと思います。そして、今、実際、仮設住宅にお住まいの方で、自宅のほうに戻られて、家庭菜園とかをされている方もいらっしゃいますので、そういう方も含めて、いろいろ、そういうニーズ調査等をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 二、三日前でした、私も市場に甘長トウガラシをちょっと持っていきました。球磨村のある人が、やはり年金プラスアルファということで、栗を1キロちょっとだったと思います、やっぱりそうして持ってこられると、やはり生きがいくりのためには、どこか、産業振興課のおかれましても、そのところ、やはり話を聞いていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

では、健康づくりに入っていきたいと思います。

先ほど、村長の答弁もありましたように、例えば、健康づくり出前講座、ふれあいサロンの実績が分かりますか。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） ただいまの数値関係の資料は持ち合わせておりませんが、令和2年度におきましては、コロナ対策関係がありまして、自粛した部分がたくさんありましたけれども、11月頃からふれあいサロン、それから健康づくり出前講座、健康教室のほう、再開して、各地域、実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） サロン事業とか、そこあたりに出席できない方もおられると思います。その人達の対策は。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 今、出席できないというか、コロナ対策で一時期自粛した期間がございました。そういったときには、サロンスタッフがご自宅のほうに訪問をしながら、健康チェック、体調管理、いかがでしょうかということで、訪問したり、また、出向けないときには電話で確認したりという安否確認まで行っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） そして、やっぱり独り暮らしでなかなか出てこられない人もおられるようでございますので、やはりそうしてチェックをしていただきたいと思います。

では、子どもたち、その前の渡小学校、仮設トイレを予算化してあったんですね。いつ頃始められますか。

○議長（多武 義治君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 第3回の補正予算で、16万円ということで予算化をさせていただいております。一応、簡易トイレということで、2基で計画をしております、10月には設置できるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） それと、さくらドームの、災害あってからで結構ですので、利用状況を教えてください。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。事前に、さくらドームの発災後の利用状況はということでご質問いただいておりますので、お答えをしたいと思います。

議員もご存じかとおおり、7月発災後、7月23日まではあそこに災害対策本部を設置をしておりました。また、8月の12日までは全国の方から頂きました支援物資を、被災された方ということで、支援物資のセンターをあそこで設置をしておりましたし、それが8月の14日に、こっちのやまなみのほうに来ました後は、ボランティアセンターをあそこに、令和3年3月31日、令和2年度中はしましたので、4月からの利用状況ということでご報告をさせていただきますと思います。

まず、地域別協議会、やっぱり多くの人が集まるコロナ禍の中でございましたので、地域別協議会等々を、村づくり懇談会、あるいは子育て世代意見交換会等をしておりますので、これが延べ860人ほど、8月末の現在でございますけれども。それと、ワクチン接種、集団接種を行いました。これが延べ8回ほどやっております、延べ1,000人ほど。それと、議員、ご質問のありました、ゲートボール、これが5月から、5、6、7、8と1か月単位でお借りになりますので、そのときに1回当たり20名ほどということで、申請書には上がっているところでございます。以上のような状況でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 総合運動公園の多目的広場は、やはり仮設住宅が建設して、グラウンド・ゴルフなどの高齢者が集い、運動できる場所がないということをよくお聞きしているんです。その対策は、村長のお考えを。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほどの私の答弁にもありましたように、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール場といたしましたは、被災した渡小学校のグラウンドを整備しまして、そこを使っていたらと考えると考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） それと、仮設住宅で暮らす子どもたちの遊び場や運動ができる場所がないと、多くの保護者からも聞くんです。委員会ですかね、村の対応。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） ご質問のとおり、仮設住宅にたくさんの小中学生がおります。その子どもたちが遊ぶ場所がないということで、非常にストレスを抱えたりとか、あと、道路に飛び出しでの交通事故の心配とかいうのも出ております。

渡小学校、先ほど村長が申しました、渡小学校を早期に復旧して、そこを一つの運動の場とは

と思いますが、どうしてもやはり、低学年児童とかは仮設から渡小学校まで行き来するのにも、交通の問題とか、ちょっと距離の負担があると思いますので、できれば、やはりさくらドームの中、今、ゲートボールとかも利用されていますが、反面のほう、そこを子ども達の気楽な遊び場とか、あと、芝生広場、まだ、今、遊具広場もございまして、そういったところで利用できるところで、子どもたちの遊び場として確保していければと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 遊具広場、例えば、7月の議会でしたか、公営住宅の建設ということで決しましたけれども、その遊具広場に代わる対策は。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 遊具の問題も、これは小学校が被災したときから、今の新一勝地のほうにも遊具を寄贈したいとかいうお声もあっております。なかなか、敷地面積の関係で、遊具の設置というのは進んでおりません。渡小学校には従来の遊具もあるんですが、ここも一度、被災しておりますので、使用については一度、検査をして、許可が下り次第、そこの遊具を使う。

それから、なかなか遊具の設置が、仮設のほうの住宅にはスペースが見いだせないところなんですけど、仮設の周辺に、多目的のほうのムービングとか、ああいったところに、少し余裕の土地、桜並木のところ辺とか、そういったところに、例えば滑り台だけでもとか、ブランコ1基でもとかつけることが可能であれば、検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） それと、保護者の話を聞きますと、この頃、子どもが太ってきたとか、また、体力が落ちてきたという、よく話をするんです。遊び場や運動ができる場所がない上に、そこにあのスクールバス、通学も影響があると思いますけれども、例えばスクールバスの利用状況、まずそれからお願いします。

○議長（多武 義治君） 教育課長、高永幸夫君。

○議員（9番 田代 利一君） すみません、災害前と災害後、分かります。

○教育課長（高永 幸夫君） スクールバスの利用状況でございます。昨年の災害を受けまして、現在のスクールバスを増便して運行させていただいているところでございます。発災前は6路線、131人が利用しておりました。発災後につきましては、3路線増便をさせていただいて、9路線の168名の児童生徒が利用している状況でございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 災害前での路線数を、分かりますか。

○議長（多武 義治君） 教育課長。

○教育課長（高永 幸夫君） 災害後の路線数でございますか、9路線でございます。発災前が6路線で、9路線、3路線増便を、今、しているところでございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） とすると、私はやはり、スクールバス利用が運動能力の低下につながっているように思いますけれども、そこ辺について。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 今回、児童生徒の体力低下についてということで、ご質問をいただいておりますので、ちょっと調査をしております。

児童生徒の体力、運動能力の現状を把握するために、ご承知かと思えますけど、長年、体力テストというのをやってきております。内容も替わって、今は新体力テストという名称で実施しております。本年も4月に実施をしました。

昨年がコロナ禍と、あと、災害の関係で、例年、年度当初、4月に実施するんですが、去年は10月に実施をしております。昨年との比較だけじゃなくて、短期間でございましたので、その前の、令和元年の年、平成31年の4月の年、そこら辺で比較をしました。

今、持久力を、昔は持久走とか踏み台昇降とやっていたんですけど、今、シャトルランというので持久力を調べていきますけど、やはり令和3年度ではその持久力というのが、県平均の以下になっております。やはり、ここはおっしゃるとおりのスクールバスでの通学、特に渡小学校の児童は全員がスクールバスに替わってしまっておりますので、または遊び場がなくなってしまった。それから、放課後に社会体育のジュニアクラブといのもやっていたんですけど、これも今、休止状態になっております。そういった面で、非常に体力の低下というのは心配をされる部分があります。

ただ、中学校あたりでは、男子の生徒で、持久力のほうはそう落ちていません。逆に県平均を上回る状況もございますけど、これ、成長の過程での結果かとは思いますが、今後、こういう状況が続いていきますと、やはり体力の低下というのは避けられないかなと思っておりますので、そういったいろんな使える部分でとか、学校体育でとか、放課後の利用とかで体力の維持を図っていきたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 運動能力テストって、どのようなことをされていきますか。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） 種目としましては、小学生で8つの種目を行います。例えば、握力の測定、それから筋持久力の上体起こしとか、それから柔軟性の、前に、こう、かがませます立位体前屈と、長座体、今、前屈と言っています。それと、俊敏性を測る反復横跳び、それから持久力を見るシャトルラン、それから走力の50メートル走、それと跳躍力の立ち幅跳び、それと投げる力を試しますソフトボール投げ、そういった種目がございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） とすると、例えば各学校で、いろいろ、運動能力に対しての課題もあると思います。分かれば、各学校ごとに教えてください。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） 今年度、実施しました体力テストから見えた課題なんですけど、渡小学校のほうでは、現在、全体的には敏捷性と持久力、筋持久力が県の平均を下回っております。それと、一勝地小学校ですけど、これは昨年からでもありますけど、持久力、そして今度はこちら、50メートル走においてほとんどの学年で県の基準を下回っております。それから、中学校のほうは1年生の男女に、男子が瞬発力と投げる力、投力のほうです。それから、女子が瞬発力、持久力に課題が見られております。それから、2、3年生は全体的に体力の低下、県を下回っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） やはり、遊び場がないということですので、そこにさくらドームあたりは運動場として、あるいはいざというときの避難場所として、私はあそこは残していただいて、大いに利用していただけたらと思います。

次に、コロナ対策についてお伺いをしたいと思います。

まだまだ、収束が見えておりません、コロナ対策、幾らか東京あたりでも減っておりますけれども、球磨郡内においてもまだまだ発生しているようでございます。

新型コロナウイルスの交付金について、村長にお伺いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員、お尋ね、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の件について、お答えをさせていただきます。

令和2年度から2か年にわたり交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環、この2つの柱について、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに、効果的、効率的で

必要な事業を実施できるよう、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルス感染拡大の防止や、感染拡大の影響を受けている地方経済や住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、そして新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応、そしてポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現を通じた地方創生を図ることを目的としてされております。

交付金は、国が算定した市町村ごとの交付限度額があります。その金額の範囲内で交付され、交付金の目的に沿った事業であれば、用途は自由度が高く、市町村の創意工夫を凝らして活用することができるということで、村のほうはこれにのっとりまして、事業を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば、本村への交付金の限度額、分かりますか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 本村への交付限度額は、2か年にわたり、総額が3億2,400万ほどとなっています。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば、各課にお尋ねしたいと思います。

各課の職員が創意工夫をして対策を講じておられると思いますけれども、各課ごとの取組について伺いをしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

総務課では、先ほど、村長の答弁にございましたように、感染症対策と、このコロナウイルス交付金、感染症対策と経済対策でございますけれども、感染症対策の中で、ここにもございますけれども、公共的空間の安心、安全確保ということで、こういう空気清浄機の整備等々につきまして、庁舎であるとか、今度、避難所あたりの感染症対策ということで、こういう整備をしておるところでございますし、また、前回の第6回の臨時会で、予算、お認めいただきました、コンビニの収納代行、キャッシュレスでコンビニに行って、コロナ禍の中で人と会わずに、こういう公的な税金等々についてのキャッシュレスでできるようなシステムを行っていくということで、今、2本立てでやっているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 昨年は、ふるさと創生課ということで、内容を申し上げたいと

思います。

特定定額給付金の事業補助金上乘せ分ということで、昨年、国では10万円が給付されたんですけど、その上乘せという形で、1人当たり3万円を給付しています。さらに、65歳以上、または障害手帳所持者は、ハイリスク者として1万円の加算をして給付をしているところです。

あと、もう一つがステイビレッジ補助金ということで、集客が見込めない観光施設を村民が利用した場合に割引を行い、その差額分を補助として補助金を交付しています。この事業が、ちょうど事業を始めたのが7月1日でした。7月4日に発災がございまして、なかなか伸び悩んだということもありました。

以上です。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 保健福祉課のほうでは、この交付金のほうで、8月2日の一般会計補正予算のほうで議決頂いておりますけれども、2つほどあります。1つ目が、地域介護予防活動感染予防対策経費補助としまして、これは村内で介護予防活動、ふれあいサロン等、健康づくり出前講座等を行う地域におきまして、コロナの感染予防、人が集まる場所での感染予防対策ということで、備品や消耗品等、4万円を限度として補助する要綱を9月1日に設けまして、今、取りまとめ中でございます。それと、もう一つが保育対策総合支援事業補助金としまして、渡保育園、こがね保育園ですけども、コロナ対策に係る備品、空気清浄機だったり体温計とか、必要なものを、保育園が必要とするものを、これに対して補助を出すようにしております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 教育委員会におきましては、まずは小中学校、児童生徒の感染拡大防止のための備品購入ということで、アクリル板の購入とか空気清浄機、それから、授業中の換気を勧めるための網戸の設置工事を計画しているところでございます。それから、昨今、ICT化が進んでおりますので、それに伴います小中学校の無線LANの整備工事等々も進めているところでございます。それから、今回はスクールバスの購入ということで、分散登校も踏まえたところで2台購入ということで計画をしております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 産業振興課です。

新型コロナウイルス感染症の雇用支援対策としまして、売上げが著しく減少した中小企業に対しまして、従業員の雇用対策を行っております。もう一つが持続化給付金で、売上げが著しく減少した中小企業者に対し、経営を継続された旨の事業所の継続持続化給付金を支給しております。

コロナウイルスによる生産及び販売の対策としまして、農作業の省力化、農業の生産向上及び販売力の強化による農業経営の安定を図るために、球磨村認定農業者等機械整備事業で機械の購入補助をしておるところです。同じく、コロナウイルスによる生産減少したことにより、果樹園の造成及び農業経営の安定を図るために、果樹園造成事業としまして、苗木の補助を行っております。

特用林産物種苗購入補助金です。新型コロナウイルス感染症の影響で販売額減少に陥っている特用林産物椎茸、きくらげ生産者に対しまして、次期作の菌床、種菌を購入した経営費に対して公費を行っております。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 建設課では、電子入札システムの導入を、今、検討しております。

コロナ禍で、業者さんは今、指名競争入札しておりますが、遠方からも多数、来町されますので、コロナウイルス、ちょっと、危惧しているところです。それから、不調対策についても、一般競争入札が対応できるということで検討しております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） それぞれ工夫をしておられるようでございます。交付金あたりも、この前の臨時議会あたりでも40万ですか、していただいておりますところもあるし、機械代としてやったところもありますけれども、あれは、私はいかがなものかと思っておりますけれども。

先ほども言われましたように、昨年度は3万円ですか、上乘せをしてもらっておりますけれども、例えば、令和3年度、今年度についてはどのように考えておられるか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 令和3年度におきましての事業は、令和2年度から繰り越した事業が主になります。その繰り越した事業の財源を精査して、幾らか残るようであれば、新たな事業ができるのではないだろうかと考えているところです。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） コロナ禍で生活が苦しい人もおられる、私、思うんです。ぜひ、交付の検討をしていただければと思います。ただ、委員会でお尋ねしたいと思います。

スクールバスですかね、買うように言われましたけれども、例えば何台なのか、いつ頃が納車なのか教えてください。

○議長（多武 義治君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） スクールバスの購入でございますけども、29人乗りのマイクロバスを2台購入することといたしております。また、納車の時期に関しましては、冬休みにということ、今、計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） スクールバスの車両において、コロナ対策の内容は分かりますでしょうか。

○議長（多武 義治君） 教育課長。

○教育課長（高永 幸夫君） まず、児童生徒が乗車しますので、児童生徒の間のアクリル板の設置、それから、運転手の後ろにもそういった形でアクリル板を設置すると、それから、空気清浄機を2台設置しますし、換気扇も新たに設置するということで、できるだけ感染しないような対策でということで、今、発注をしているところでございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば、各学校でタブレットパソコンも整備されると思いますけど、何台整備されますか。

○議長（多武 義治君） 教育課長。

○教育課長（高永 幸夫君） 300台、整備をさせていただいております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 整備されて、整備後の課題、ありますか。

○議長（多武 義治君） 教育課長。

○教育課長（高永 幸夫君） 課題といたしましては、やっぱり、コロナ禍等、それから災害等で休校とかなった場合に、リモートでの授業を受けるような形も取れるんです。しかしながら、そういった、各家庭にWi-Fi等の環境整備がないところもございますので、そういったところが一つの大きな課題かなというふうに考えております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 時間がありませんけれども、もう一点、産業振興課にお尋ねしたいと思います。

コロナ補助金を利用して、例えばの、軒下出荷支援事業あたりができないものかと思っておりますけれども、分かりますか。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 軒下支援の出荷の支援事業ということですけども、令和3年度予算で、今回、コロナ対策費で上げておるところです。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 役場がするんじゃないなくて、何ですかね、渡地域農業活性化協議会あたりを利用していただければ、大変、コロナ禍の関係で、いろいろ出荷もできない方もおられるようでございますので、そういうふうには私は持っていて、軒下まで計画、取りに来るとか、そのときに現給があるとかしていただければ、大変、農家は助かるんじゃないかと思えます。その証拠に、甘長トウガラシでホテル日航から来ていただいた、社長たちも何回か来てもらってしておりますので、そういうあたりも進めて、コロナ対策の関係でしていただければと思います。それぐらい、もう時間がありません、しましたけれども、やはり一緒になって、これは頑張っていかなければいけませんので、今後とも、一緒になって頑張ることをお約束し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで休憩をいたします。11時10分より再開いたします。

午前10時59分休憩

午前11時08分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、1番、板崎壽一君、質問時間は60分です。1番、板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 失礼します。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

5つの質問を続けて行いますので、どうぞよろしくをお願いします。

昨年の7月豪雨災害から復旧・復興に向けた村づくりが進められております。ただ、新型コロナウイルス感染症拡大により、復興計画が遅れていることが懸念されます。それでも、今度の幾度かの大雨により避難勧告、避難指示が出されるたびに職員の皆様の避難所開設並びに安心、安全に向けた行動に対し感謝申し上げます。

そんな中、村民の生活再建については、執行部の「安全、安心な生活のできる村づくりを目指す」の言葉だけで進んでいるとは思えません。仮設住宅の皆さんは、1年ちょっとになりますが、方向性が見えず、不安を募らせていらっしゃいます。

そこで、一番重要な住まいの件で、災害公営住宅建設について伺います。

災害公営住宅建設については、渡、神瀬、一勝地にいろんな候補地が示され、住民にアンケートも取られました。その候補地の視察・確認等もせず、さくらドームを解体して、災害公営住宅

建設をと、さくらドーム解体費を補正予算に計上され、6月定例議会において、議論もし尽くせないままで賛成できない理由で削除されました。この時点で、住民は執行部の考えに何がどうなっているのかと分からない状態で不安を抱いております。

先の8月18日の災害公営住宅建設に係る説明会で、運動公園遊具広場を建設地と示されました。説明会に集まった住民は、運動公園遊具広場を初めて聞き、地域別協議会では、話題にも出なかったと話されました。

災害公営住宅が早く建設されることは賛成です。ただ、候補地として進められてきた栗林地区の造成等はどうなったのでしょうか。早く宅地になれば、家を建てたいのがという若い夫婦の声も何人か聞いております。

また、災害公営住宅は入居制限等があります。その詳細については、説明はあったのでしょうか。候補地に運動公園周辺とあるのは分かりますが、運動公園遊具広場が建設地になったいきさつと、子を持つ親の意見は聞いてあるのか、アンケートは取っていないと思いますが、そのところを伺います。

続きまして、被災した村営住宅解体後の土地はどうするのか伺います。

被災した村営住宅の解体は、8割程度進み更地になっております。更地が増えていくたびに災害の大きさと残念さと寂しさを覚えます。

昨年の災害後の懇談会や座談会で、村長は被災した村営住宅の解体後に建設物等は造らないと言っておられました。今もそうだと思いますが、更地になった土地の利用方法はどのように考えておられますか。

続きまして、国・県球磨川流域復興計画を村は推奨するのか伺います。

計画の中に、遊水地、引堤等が示されておりますが、遊水地については、渡地区が調査・検討中の候補箇所に挙げてあります。だが地区住民は、何がどんなのか全く把握していないと思います。

先日8月26日の説明会では、掘り込み式等のイメージの説明で、増水時に一部を貯留し、下流のピーク流入の低減を図るとのことでした。降水時に満タンになり、あふれ出した場合等の質問に、「そのときの状況を考慮しながら建設に取り組む」との返答でした。

ただ、イメージだけの説明でしかなかったと思いますが、その時村長もおられました。どう思われましたか。理解されましたか。多分、国・県が計画したことは村としても推奨しなければならないと思っておられると思いますが、住民にはどう説明されますか。執行部は内容を理解、把握されていますか。住民の同意は国県が進めるからといって取られるのか、ちゃんと説明を理解されて同意を取るのか。また、1件でも同意が取られない場合どうするのか。降水時の水は泥水です、濁った水です。泥水がたまる遊水地は、環境衛生面でも気になる計画と思いますが、どう

思われますか。

別の計画の中に、河床の掘削が有益治水の制作のイメージとして上げてあります。昨年の災害後、国交省による堆積土砂が撤去され、役場下の田頭の河原が相当な数量の堆積土砂が撤去されました。幼少の頃より、まだ少しは堆積しておりますが、今度の8月2回の大雨にて県道、渡・那良口間と那良口・友尻間が冠水しました。

従来ならば、友尻から宮園に行くJRガード下が、2か所の冠水と同時に冠水するのですが、今度の大水では8月の2回とも冠水せず、3メートルぐらいの余裕がありました。河床掘削のおかげだと思います。川辺川建設が白紙撤回されてからの治水対策に12年間の間、河床掘削は一度もあっておりません。

復興計画に、河床掘削が進みますよう強く望みますし、12市町村足並みそろえてと計画を進めていると言われますが、球磨村が先導を切つてすることはできないでしょうか。村長、やってみてください。

次に、開かれた議会ということで伺います。

村長が議員されたとき、第95号議会だよりの編集後記に「開かれた議会、信頼される議会を目指す」と書いておられます。その開かれた議会の意味が私にはよく分かりませんので、いろんな点で教えていただければと思います。よろしくお願いします。

最後になりますが、現在熊本県では、12日まで新型コロナウイルス感染症拡大による、まん延防止等重点措置がなされています。特に、熊本市では措置区域となっております。今回、発令直後、萩生田文部科学省大臣は、各都道府県において小・中・高校の休校等の判断は各知事に委ねるということでした。

さて、本村では、渡小学校再建等いろんな問題が山積しています。新型コロナウイルス感染拡大によるまん延防止等重点措置について伺います。

昨年は、元安倍総理が小・中・高全国一斉休校があり、1年の3分の1くらいは休校になったと思います。各学年の1年生は、入学から一番大事なときの休校は、学校・生徒・家庭・学業の遅れなどの不安と、コロナウイルス感染拡大の恐怖に悩まされました。今、2学期が始まり、運動会等の行事も進んでおりますが、人吉、球磨も少しずつ感染者が出ております。まん延防止重点措置が出されておる中、今何をすべきか、どう対応されるのか伺います。

答弁の後の質問は、質問席でさせていただきます。

○議長（多武 義治君） 1番、板崎壽一君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問についてお答えいたします。通告に従いまして、まず公営住宅建設についてお答えいたします。

8月18日に開催した災害公営住宅に関する説明会は、災害公営住宅への理解を深めていただくとともに、生活再建を検討していただくことを目的に開催しており、説明内容は、建設予定地、建設戸数や構造、スケジュール、入居要件など具体的な内容を中心として、また、住宅建設時に金利のみを支払うリバースモーゲージについても住宅金融支援機構からご説明を頂きました。

建設予定地は渡、一勝地、神瀬の3地区であります。渡では総合運動公園内の遊具広場敷地内において、一勝地では長崎谷地隣接地の村有地内において、鉄筋コンクリートづくりの集合住宅形式で令和5年度中に入居を見込んでおります。なお、神瀬の建設予定地の木屋角地区は、かさ上げ事業が関係してくることから未定と説明しております。

災害公営住宅の用地選定に当たっては、土地造成等の大規模な工事を要せず、災害を契機として建設する公営住宅であることから、入居者の安全を最優先する観点からも浸水想定区域の最大規模L2や土砂災害特別警戒区域のレッドゾーンなどの区域を除くことが原則となりますので、建設地は限られてまいりますし、また、スケジュール的にもすぐに着手できる村有地を優先としつつ、国・県と綿密な協議を行いながら建設地を決定しております。運動公園遊具広場についても、こうした観点から、また議会からのご提案も踏まえて予定地としたものでございます。

ただ、神瀬においては、当初村有地の「たかおと」周辺を建設予定地としておりましたが、木屋角地区とかさ上げスケジュールもほぼ変わらないと見込まれる上にL2への対応も困難であり、地域別協議会で川内川左岸のほうが安全といった意見が多かったことから、木屋角地区周辺に予定を変更しております。

山口の栗林、塚の丸は災害公営住宅が運動公園で不足する場合の候補地でもあり、分譲地や村営、村有住宅に入居されていたときに被災された世帯で、災害公営住宅を希望された世帯のうち、所得制限で入居できない世帯のために村営住宅を計画するなど、主要となる安全な宅地の確保予定地となります。

議員の皆様にも予定地として説明し、了承を頂いておりますので、用地交渉を含めた事業着手に向けて準備を進めているところでございます。

次に、被災した村有住宅の解体後の土地の利用についてお答えいたします。

村営・村有住宅につきましては、19団地のうち渡、一王子団地、一勝地、友尻団地、神瀬、久保鶴団地等14団地が被災をいたしました。被災しました村営・村有住宅につきましては、昨年度と本年度の2か年間をかけて順次解体工事を進め、現在10団地の解体工事が終了しており、残りの4団地につきましても、今年度中には解体工事が終了する予定でございます。

解体後の土地利用につきましては、浸水等の対策をせず現状のままで村営・村有住宅として利活用は考えておりません。今後の治水対策等により、被災した土地がかさ上げ等の事業が実施され、ある程度の安全な土地が確保されました場合におきましては、跡地を有効に利活用できるも

のと思っております。

被災しました地域の公の施設の代替施設もいまだ整備されていない状況でありますので、地域住民の皆さんのご意見を伺い、地域の実情を踏まえ、地域としてどのような施設整備が必要なのか、また、分譲住宅地等も視野に民間等の力も活用できるかどうか、あらゆる可能性を考え、しっかりと土地の有効活用を図っていく必要があります。

いずれにしましても、現在の被災した土地が今後かさ上げ工事、治水対策等の事業が完了しました後に、今後の村の復興、まちづくりと併せて土地の有効活用を考えていかなければならないと考えております。

次に、国の計画についてお答えいたします。

令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生したことを踏まえ、球磨川においては国・県・市町村が連携し、河道掘削、堤防整備、輪中堤、宅地かさ上げ、遊水地等の取組を集中的に実施することにより、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して越水による氾濫防止、家屋浸水防止など、流域における浸水被害の軽減を図る「球磨川水系緊急治水プロジェクト」が10年かけて行われる計画でございます。

8月21日には、山口、地下、今村地区及び遊水地予定地内に農地を所有される方を対象に、遊水地整備等の説明を開催したところです。9月中には渡、一勝地及び神瀬においても復興まちづくり計画案と併せて当プロジェクトの説明会を開催することとしております。

村といたしましては、住民の安心、安全な暮らしを実現するため、国・県・流域市町村と連携し、等プロジェクトを進めてまいりたいと考えております。また、当プロジェクトの推進に当たっては、地域住民の皆様への丁寧な説明が必要でありますので、今後も必要に応じて説明会や広報を行ってまいります。

次に、開かれた議会とはについてお答えいたします。

私は、議員時代に広報委員として活動させていただきました。板崎議員指摘の記事を掲載した当時、広報委員会の中では、多くの住民の方に議会を傍聴してほしいということが大きな課題でございました。傍聴していただくことで、村民の代表である議員の役割や活動等についてご理解頂けるのではないかと考えたからです。また、委員会の中では、本来の各種団体等との定期的な意見交換会等もできればなどの意見もあったと記憶しております。

結果的には実現には至りませんでした。このようなことが実現されることが議会にとって重要なことであり、村民に開かれた議会につながるのではないかと考えておりました。

現在、立場は変わりましたが、執行部においても同様で、住民主体の政治でなければならないと考えております。今後においても、条例等に基づいてしっかり情報公開を行いながら、その上で住民及び村の目的を実現するため、議会と執行部が協調していくことが必要であると考えてお

ります。

次に、まん延防止措置の中での小・中学校の対応につきましてですが、熊本県教育委員会通知に基づき、対応の徹底を図っているところです。特に、対面で行う事業においては、感染症対策を講じても感染リスクが高い学習活動は行わないとしており、また学校行事においては中止または延期、縮小を含め、学校や地域の感染状況も踏まえ、実施の可否を慎重に判断することとしており、小・中学校の運動会は午前中、昼食なしの半日開催、中学校においては9月12日まで部活動も中止としております。

また、2学期に入り過密状態であったスクールバスの分散登校の実施、各教室への空気清浄機の設置を行うなど、可能な限り感染予防に努めてまいります。社会体育等学校施設の貸出しにつきましては、村民に限定を行うとともに、借りる方への感染予防の周知を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 1番、板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 続きまして、教育長のほうに最後の質問の件をお聞きしたいんですが、まん延防止のところで行っている分の、今からの、小・中学校のあれとか、それをちょっとお聞きしたいです。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 今の感染防止の具体的なものとかでございませうか。

○議員（1番 板崎 壽一君） はい、あの……。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君、マイクを使って議長に許可を得て発言してください。1番、板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 今、村長がずっと言われましたので、補足といえますか、その分をよろしく願います。すみません。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） まずもって、学校の一斉休業とかに関してなんですけど、これは国・県のほうから通知も出ておまして、昨年度のような一斉の休業はまず行わないと。地域の実情または学校の、地域の実態とか感染状況とか、学校の状況に応じて対応を決定するよというところで通知が来ておりますので、球磨村の場合は、2学期のスタートも通常どおりに学校を始業したところでございます。

ただ、非常に今、子どもたちの感染というのが問題視されておりますので、先ほど村長が申し上げたような対策とともに、各家庭でまず、登校前の対策、これは家庭のほうで朝から検温をしていただき、健康観察表というのを毎日記入していただいて学校に提出もしてもらっています。

学校は学校で、朝からの健康観察をして熱とかある場合には、すぐに対応をするようにしております。

それから、土日とか帰宅後の感染対策の徹底というのもやっていただいておりますが、また最近、家族とかの中に感染者または濃厚接触者が出た場合、家族として子どもたちのほうも濃厚接触者の疑い等も出てまいりますので、そういった場合には、やはりPCRの検査を受けるとか、熱がある場合には2週間の自宅待機とか、細かく基準を決めて、それに沿って対応を進めているところです。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 村長に伺います。

先ほどの災害公営住宅建設地の件ですが、説明会では何名ぐらいの方が来られたんですか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 会場が錦町の仮設団地内のみんなの家とさくらドーム内で2回、昼と夜です、3回説明会を行っています。

合計百二、三十名の方が説明会に出席されたと記憶しております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） そのときのやり取りがあったと思いますが、一番最初に建設予定地を言われたときに、住民はどのような反応といいますか、ありましたか。それと、それに対してこういうふうになっていますと、いきさつですね、そういうのはちゃんと説明されましたか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 説明会では、建設地にも触れて説明をしているんですけども、特にそのいきさつというのは説明しておりません。建設地に関しましても、特に質問はなかったと記憶しております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 質問がなかったじゃなくて、なぜとかいうようなあれはなかったですか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 建設場所に関しましては、質問はなかったと記憶しております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） その建設地は遊具地ですよ、遊具を取り外しての建設だと思うんですが、その取り外した遊具はどんなふうにするかの説明はされませんでしたか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 遊具に関しましては、移設もしくは撤去ということで考えられると思いますが、特に今のところ考えておりませんので説明はしておりません。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 建設ができれば令和5年ぐらいを目指してということになりますが、その間は工事が始まったとしたら、遊具の置き場所といいますか、どこかというふうなことは考えていらっしゃるでしょうか、執行部は。工事が始まったらそれを取り除かないかと思いますが、それは取り除いた後の考えを教えてください。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため、一旦議事を止めます。そのままお待ちください。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○議長（多武 義治君） それでは、会議を再開いたします。

村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、板崎議員のご質問でございますけれども、先ほど課長からありましたように、説明会のときにそういうご質問とかはなかったという状況でございます。ただ、あそこを撤去した後の使い道というのは、今のところ全く検討はしていないところでございますので、また今後丁寧に、その辺皆さんのご意向とか聞きながら、何ができるのかというのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 仮設住宅のところは子どもたちがいっぱいおりますが、それこそ田代議員が言ったように遊ぶ場所がありません。だからそういうところを早くしていただきたいと思っております。よろしく願いしときます。

次にですが、被災した土地の解体後の土地の件ですが、かさ上げ工事などが進んだら建物は造るというふうにも聞こえたんですが、そこはどんなですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 村営住宅解体後の土地利用については、今後、実施されます流域治水プロジェクトによります様々な対策が実施されれば、今次洪水、昨年の洪水規模であれば安全を確保できると思っております。そういうのが確認されれば、そういうのがしっかりプロジェクトで対策ができれば、その後はいろんな活用方法を検討していかなければいけないのかなと思っております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） いろいろ解体が進んでおりますけれども、解体前のことをお聞きし

ますが、一応被災して、被災者のその住民は出ておられますけども、中の建具とか、いろんな2階なら2階は浸ってなくて、使える状態の建具とか、そういうのが盗難に遭ったということを知っていますか、そういう話は聞いておられますか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

今、板崎議員からありました、初めて、私聞いたところでございまして、そういう盗難に遭ったとかというのは、私のほうにはちょっと、総務のほうにはちょっと入っていないような状況でございまして。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） 今度は、球磨川流域復興計画の件でお聞きします。

8月26日に自分も行っておりましたが、国・県からの説明があったときに、私としてはどうしても納得いかないということがあって、遊水地の件を今度の質問に上げさせていただきました。

遊水地については、私は素人考えで、洪水が堤防からあふれ出したのを掘り込み式にしる貯水するというふうに、それがあふれ出したらどうするんですかということ、多分、おられたから知っておられると思いますが、そのときに流木とかごみとかいろんなのが入るのは、そこにごみが入らないような柵をしたりとか何とかで、今度考慮して考えていくとか、まだはっきりしたあれが出ていないんですよ。

そして、私が一番気になるのは、濁り水、泥水はたまって、そのまま汚泥がたまってきたままになっているのか、それと広い遊水地を柵などしなくて危険なところがあると思います、たまってきたまで、3メートルぐらいを掘るといような話ですから。だから、たまったところが池になりますよね。だからそういうところの子どもたちが入らない政策とか、そういう危険な場所になるんじゃないかなと思ったんですが、そういうことは考えられませんでしたか。副村長、いろいろ今度説明しますとか言われましたけども、どの点まで住民には説明されるんですか。

遊水地を造る上において、説明会を開いていくとか言われますけども、それは、その国と県の説明じゃなくて、村からの説明はどういうふうにされますか。村が聞いたところでの説明は。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 8月26日の国・県・市町村での流域治水の説明会を開催しまして、そのときも板崎議員のほうからご質問を頂いたかと思うんですが、まずその遊水地についての理解なんですけれども、私の理解としましては、遊水地を造りますと。今、既存の堤防があって、今の計画の中ではその肥薩線に沿ったところで周囲堤ができて、この遊水地という輪っかができますと。で、下流側に切り下げて、その堤防の高さを切り下げて、堤防を越水する前の段階で、

もう水を入れ込むと。越水した水がドーンと入ってくるのではなくて、全体、越水する前に切り込みを入れていきますので、そこである程度の高さになったらその水を取り込んで、全体的にその堤防を前後の区間で越水しないようにと、前後の区間といいますかですね、というような形での遊水地というようなことをございますので、仮に今次洪水、昨年7月の洪水規模でございましたら、昨日からまた河川整備の基本方針の議論とかいろいろあってますけれども、あれにありますとおり、今の既存のその堤防の高さであれば、昨年7月の豪雨災害の雨量であれば越水をしないということをございますので、仮にそれを上回るような、例えば1,000年規模、L2と言われるような規模が発生しますと、もう必然的にそこは越水をしてしまうということになるんだろうと思っております。

次のお尋ねの中で、村としての説明会というようなお話なんですけれども、あくまでこの遊水地の事業、それぞれ役割分担、国・県・市町村ございますので、この遊水地の施行、それと下流域で予定されています、その引堤、あるいは輪中堤、宅地かさ上げ、これは国の河川事業として実施をされるものをございます。

それで、今先ほど田代議員の質問にもお答えしましたとおり、今後ボーリング調査に今度入っていくということをございます。そこで出てきた測量の結果を基に、また改めて10月ぐらいを目途に国のほうが説明会をするということですので、より具体的に遊水地の範囲の中での、エリア分けまでいくのかどうかちょっと分かりません。先ほどの地役権と掘り込みのところ、恐らく容量として、これぐらいは掘り込まないといけないというようなところの話が出るのかなとは思っておりますが、ただ、まだ調査にも入っていない段階ですので、そこは村としてもまだ把握ができていない段階をございます。

それで説明があつて、その次に、またいろいろな段取りがあつて、事業決定であるとか、そういったものがありまして、その次に、今度は具体的な事業の内容の説明会とか、で、用地交渉に移っていくとか、こういう段取りを踏んでいくという形になりますので、それに対して、じゃあ、村が単独で遊水地の説明をしても、いろんなご質問が出る中で受け答えができないというところが多々、技術的なものとか、用地の保障の面とかですね、ありますので、村単独で説明会をするというのは難しいかなと思っておりますので、国の説明会に私どもも同行しまして、村としてできる部分があればそこはお答えをしていくということになるんだろうと思っております。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） いずれにしろ、推奨することは間違いありません。村としては進めていくと。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 流域治水プロジェクトの内容につきましては、流域市町村12市町村と

協力しながら、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 板崎壽一君。

○議員（1番 板崎 壽一君） それと伴って、河床掘削の件もよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長にお尋ねですが、先ほど熱が出た場合とか、家族の1週間くらい休んでもらうとかいう話でしたが、一応、児童が熱を出した、子どもが熱を出した、親も仕事を休むような計画というのか、そういうふうにされているんですかね。そういう、決まり事じゃないですけど、もし子ども熱出したら親もはっきりするまで仕事を休んだりするとか。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） ご自宅のほうには、保護者のほうには学校から通知文を県の基準等に合せてお示しをしているところです。

子どもさんが発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚障害等々あれば自宅でまずは休養をしてくださいと、県のリスクレベルがレベル4以上の場合には、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られるときは、登校させずにこういう場合も自宅待機をしてくださいという、いろいろ具体的に示しております。

ただ、その場合、やっぱり子どもさんを自宅で見ると、誰が見るかとかいうのは社会的にもいろいろ問題にはなっておるところですけど、今の段階では、これを村のほうでとか、教育委員会とかで預かるかとかいうのは、なかなかこれは感染のリスクもございましてできませんので、ご自宅のほうで保護者の方での対応をお願いせざるを得ない、そういう状況でございまして。

○議員（1番 板崎 壽一君） 以上で終わります。

○議長（多武 義治君） 会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、2番、東純一君、質問時間は60分です。2番、東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

昨年の豪雨災害に関する内容で、現在における状況と今後に向けた復興に向けた計画、スケジュール等について質問をいたしたいと思ひます。

まず1点目を伺います。

被災後1年が過ぎ、インフラ等の工事は進んできたと思っておりますけれども、一方、まだまだ自宅へは帰れない方、自宅は既に解体をされた方、多くおられる中であり、これからは治水対策、土地計画と向き合い、自宅の生活再建を進めていかれると思います。

現在、地域別において国からの説明会も開かれており、村としても協議会を開いていただいておりますが、それぞれの地区において工事の計画内容であったり、スケジュールの違いもあり、それらに対するの自宅生活再建に不安であったり、迷いがある被災者の方も多いのではないかと思っております。情報が欲しいんです。国、県との絡みもあり、村長の苦悩もあると思っておりますけれども、現段階として言える村としての計画内容の進捗、今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

次に、球磨村の人口減少についてお伺いをいたします。

近年まで、村においては日本一といえばアユ、そして美しい村ということで使っていた言葉でありますけれども、現在としては残念ながら人口の減少で使われている状況になってしまいました。

災害後、大変厳しい状況の中ではありますけれども、何とか減少率を減らす対策はないものかと思うところであります。この問題に対する村としての考えをお伺いいたします。

最後に、インフラ避難について、これまでと現在での現地や避難しておられる方々の状況、また今後の見通し、課題についてお伺いをいたしたいと思っております。

再質問につきましては、質問席より質問を行いたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 2番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの東議員の質問について、お答えいたします。

まず、復旧、復興対策についてお答えいたします。

板崎議員にもお答えしましたが、8月21日に山口地区、地下地区、今村地区及び遊水地予定地内に農地を所有されている方を対象に渡地区復興まちづくり案及び遊水地整備農地復旧の説明会を開催いたしました。

令和2年7月豪雨により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、球磨川においては国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備、輪中堤、宅地かさ上げ、遊水地等の取組を集中的に実施することにより、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、越水による氾濫被害、氾濫防止、家屋の浸水防止など、流域における浸水被害の軽減を図る球磨川水系緊急治水プロジェクトの下、治水事業と一体となった安全、安心な地域づくりとして、渡地区の災害公営住宅及び村の新たな宅地整備の整備内容やスケジュールの概要と、国から遊水地の方式やスケジュールを提示しております。

被災された方々が生活再建を考える上では、今後の整備スケジュールを示していくことが重要であることから、宅地かさ上げの対象地である一勝地及び神瀬、引き堤予定地の茶屋地区へも同様に国、県と連携しながら、スケジュールや整備内容を速やかにお知らせしてまいります。

また、まずは治水事業が実施される地区への説明会を実施してまいります。村全体の復興まちづくり計画を示す説明会についても、村内全域において実施してまいります。

今後のスケジュールにつきましては、後ほど復興推進課から答弁をさせます。

次に、人口流出問題についてお答えいたします。

6月に公表された2020年国勢調査の速報値では、球磨村の人口は2015年の前回調査から34.1%減の2,438人で、減少率は全国の市町村で最も高くなっておりました。

国勢調査では、住民票などの届出場所に関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で調査することとなり、3か月以上住んでいる場所での調査となります。

減少した大きな要因といたしましては、7月豪雨の発生により、基準日の10月1日を越えるまでの期間、人吉第1中学校と旧高木高校避難所をはじめ、村外の施設や親戚宅などに避難されたことによるものと思われます。一人でも多くの方が住み慣れた球磨村に戻り、生涯にわたり安全・安心に住み続けられるよう、まちづくりと一体となった球磨川流域の治水対策や、復興計画に基づいた復旧、復興の取組を着実かつ迅速に進めるとともに、事業の見通しをお知らせすることが重要と考えております。

現在、国と県と連携しつつ、道路、河川、山林の早期復旧に取り組んでいるところですが、最優先課題として安全な宅地の確保に取り組んでいるところでございます。

8月には災害公営住宅の理解を深めていただくとともに、生活再建を検討していただくことを目的として説明会を開催し、建設予定地、建設戸数、そして構造、スケジュール、入所要件など具体的な内容を説明し、渡、一勝地の災害公営住宅は令和5年度中の入居見込みであることをお示ししました。

安全な宅地の整備については、先ほど述べた8月21日の説明会において、山口の栗林、塚の丸居住エリアは高台で安全性が確保でき、比較的平地であることから、先行して整備していくこととして、令和5年度中の供用を目指し、造成後には分譲地としてだけでなく、村所有の住宅に入居されていたときに被災された世帯で、災害公営住宅を希望される世帯のうち、所得制限で災害公営住宅に入居できない世帯のために、これまでのような1戸建てではありませんが、村有住宅の建設を想定しており、峯の尾緑居住エリアについては将来を見据え、治水事業後には今時洪水規模の水害に対して、より安全となる見込みであることから、堤防の高さでかさ上げを実施予定で、治水事業の進捗に応じて整備スケジュールを検討していくということをお知らせしたところでございます。

このような、村で取り組む事業以外の手法で自立再建される方もおられることから、既存の家屋を活用した空き家バンクの再整備と併せ、新たに空き地バンク制度ができないか検討を始めさせたところでございます。

並行して、あらゆる自然災害に対応できる新たな防災拠点の整備に取り組みつつ、避難ルートの整備や今後起こり得る災害を想定したハード整備など、災害での被害を最小限に抑えるために自助、共助、公助それぞれが災害対応力を高め、連携する取組が肝要と考えております。

空き家、空き地バンクの登録件数につきましては、復興推進課長より後ほど答弁させます。

次に、インフラ避難についてお答えいたします。

応急仮設住宅は、令和2年7月豪雨により半壊判定以上の世帯で、自らの住居に居住できない世帯だけでなく、ライフラインが途絶しているなど、長期にわたり自らの住居に居住できないと市町村長が認める世帯は、自宅に住めない理由が解消するまでの期間に限り利用することができることから、昨年9月に国、県と協議調整を行い、25地区を認定いたしました。

発災から1年が経過し、復旧も進んできたことから、ライフラインの復旧状況や出水期までの状況の現地確認と球磨地域振興局土木部及び農林部から、今後の復旧工事の見通しなどの聞き取りを踏まえ、国、県と協議を行い、令和3年8月をもって9地区を解除することといたしました。

決定後の7月19日から21日までの3日間で、総合運動公園仮設団地みんなの家、錦町西コミュニティセンター、球磨地域振興局、熊本県南広域本部において、インフラ避難認定により、仮設住宅にお住まいの村民に対し説明会を実施し、解除するに至った経緯を説明しており、道路、水道等のインフラ途絶の影響がなく、生活が可能と判断できる地区については認定を解除することをお伝えいたしました。

解除した9地区以外の16地区は、現在確認の結果や工事予定等を考慮し、今年12月までの解除は予定しておりません。

認定解除時期については、早期にお示しできるよう、引き続きライフラインの復旧状況を把握しつつ、国、県と協議を進めてまいります。

なお、仮設住宅から自宅に転居する際には、定額での費用助成もありますし、説明会の折には自宅へ帰られてからの不安も話されておられましたので、コミュニティバスとスクールバスの運行、移動販売との連携などにより、ご自宅で安心して生活できるように努めてまいります。

インフラ避難の全体数と現在の動きについては、また復興推進課長より答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 補足で説明をさせていただきます。

まず、復旧復興対策につきまして、8月21日に行いました説明会の内容で、遊水地の計画につきましてですけれども、これは国から示されたものです。令和3年9月以降に準備が整い次第地質調査を実施される予定です。

それから10月から11月にかけては、予定ですけれども、遊水計画の諸元等を提示される予定となっています。

令和3年度後半から用地測量、用地協議に着手予定で、協議が調い次第用地補償の実施ということになっています。

遊水地の工事に関しましては、令和5年以降の着手予定ということを示されたところです。

それと、村の安全な宅地に関しましては、山口の栗林、塚の丸居住エリアに関しましては、令和5年度中の供用を目指すということと、峯の尾緑居住エリアになるんですが、治水事業の進捗に応じて整備スケジュールを検討していきますということでお示しをしたところです。

災害公営住宅につきましては、一勝地と渡につきましては令和5年度中の入居を見込んでいるということと、神瀬の建設予定地の木屋角地区はかさ上げ事業関連してくることから、未定ということの説明を申し上げております。

それと、今後の宅地かさ上げ予定地となる一勝地、神瀬においても、球磨川水系緊急治水対策プロジェクトの下、治水事業と一体となった安全、安心な地域づくりとして、国と合同で説明会を行う予定としています。説明会の日程につきましては、現在調整中でございます。9月下旬には開催できる見通しということになっているところで、決まり次第早急にお知らせをすることとしているところです。

なお、茶屋地区の引き堤事業に関しましては、10月ごろになるんじゃないだろうかというところで見通しをしているところです。

それと、空き家バンクにつきましてですが、これまで22軒の登録がっております。そのうち、登録した後に辞退が6軒ございましたので、16軒が実質使える物件ということで、そのうち10軒が利用中とか売買ということで利用されているところです。

昨年の豪雨で被災した物件が3軒ございました。したがって、現在紹介できる物件は3軒という状況になっているところです。

最後に、インフラ避難の全体数と現在での動きということで、昨年の9月にインフラ避難の認定を行ったんですが、その時点では25地区の262世帯を認定したところです。解除に伴いまして、令和3年8月末時点で16地区の209世帯が対象数というところになっているところです。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） ただいま村長からと、担当課長からのご説明をいただきました。

改めて再質問をさせていただきたいと思います。

これから村として復興まちづくり計画を進められると思っておりますけれども、計画を立てる、村民に示す、そのような取組が必要かと思っておりますけれども、その中において再建意向調査、その調査等は村が考えておられるとおりにスケジュールで進んでおるか、お伺いします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 4月に再建意向調査を行っております。今回、いろんな事業のスケジュールをお示した後に、もう一度生活再建の意向調査ということで随時行っていく予定としておりますので、またその数字は押さえていきたいと考えているところです。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） いろいろ意向があろうかと思っておりますので、課におかれましても皆さんの住民の意向を十分酌み取りながら、しっかりと調査を進めていただきたいと思います。

災害公営住宅については、渡、一勝地地区においては令和5年度を完成を目指しているということであったかと思えます。そしてまた、居住エリアですね、居住エリアにつきましては民有地において進められておるのかなと思っておりますけれども、その計画を進めるに当たりまして、住宅の入居、調査次第ですけれども、住宅の入居希望数であるとか、住宅地ですね、先ほど村の住宅あたりもお話いただきましたけれども、宅地、用地、入居希望数に伴いましての土地の面積あたりがどれくらい必要になってくるのか、そのようなことについての土地の調査であるとか交渉、そのようなことも必要になってくると思います。いずれ移転、そういうことになってきますので、村有地であればすぐスムーズに進むと思っておりますけれども、民有地になりますと、やはり土地の所有者の方がおられます。その方たちとの交渉も絡んでまいります。そのようなことを考えますと、いろいろな工事と並行しまして、そのような流れ、手続の流れ、そのようなことも着々と同時に進めていく必要があるのではないかと思いますけれども、そこら辺の取組、流れについてはどのようにお考えですか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 山口の塚の丸という字のほうになるんですけれども、ここは以前議会の方々にも取りあえず動いたほうが良いということもご助言も頂きましたので、復興推進課のほうで所有者の方に事業内容を説明して、ご理解いただいたのかなと今感じているところがございます。

この後におきましては、なるだけ早めに測量設計の予算を計上させていただきたいと考えているところです。今年度中には測量設計まで終わらせていくと、来年度には早急にでも工事に着手できるのかなと考えているところです。

併せて、そこが農地になりますので、所有者の方と契約を結ぶと同時に、農地の転用手続とかも進めながら、工事が順調に着手できるように進めていきたいと考えています。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） やはり何事も物事を進めるに当たっては、いろんな手続等が絡んでくると思います。そのようなことで、進め方についてちょっと気がかりなところがありまして、今お尋ねをしたところでございます。

渡地区においては、先ほどから話が出ておりますけれども、遊水地、引堤、そしてまたかさ上げの計画があり、遊水地などとすれば、令和5年度以降工事着手の予定が示されていたのではないかと考えております。

そしてまた、先ほどお尋ねしました栗林と塚の丸ですか、あそこの地域にもなりますけれども、ほかにもあるかもしれません、居住エリアとなる宅地の整備の進め方、進捗、そこら辺を考えたときに、先ほど申しました民有地にもなると思いますので、その契約であるとか交渉、そのところはしっかり5年という工事の計画着手のときを考えて、しっかりできるかできないか、進めるか進めないかということはありませんけれども、そのところで再度お尋ねします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今説明会で山口塚の丸居住エリアに関しましては、令和5年度中には供用を目指すということで説明に回っているところです。

先ほど申しましたように、復興まちづくり計画ができる以前に動いておいて、その供用予定の時期を遅らせないように、スムーズに事業が進捗できるように進めていきたいと考えています。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） しっかりと計画を立てて、スケジュールを立てながら取組を続けていきたいと思っております。

先ほど副村長からの説明にもありましたけれども、渡の遊水地につきましては、地役権方式であるとか、掘り込み方式であるとか、新聞報道その他いろいろのことを読んでおられますと、掘り込み式のほうがかなり話が出てきておるようですけれども、掘り込み式になりますと、もう農地もなくなってしまうし、宅地もなくなってしまう、そのような状況になれば、あそこらに住んでおられる方は、もう全ての方が移転をせざるを得なくなる、そういうことになりますけれども、そういう中においては、地区のそれぞれの方、いろんな思いがあろうかと思っておりますけれども、ちょっと資料を見たことが思い出しまして、ちょっと聞いてみますけれども、そのように何件、10件、20件の方々が移転されるとなれば、防災集団移転促進事業ですか、何かそのような文言の記事を見たような気がいたします。その事業の説明を少ししていただければ、どのような内容の事業になるのかということをおし教えていただければと思っておりますけれども。

○議長（多武 義治君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 防災集団移転等促進事業についてということでございますけれども、これは一番分かりやすいのは東日本大震災のときに、津波で一帯が被災をされて、もう現状の中では再度津波の災害等考えると生活ができないということで、高台のほうに集団で移転をするという形なんですけれども、これは公共事業という形でやる場合のいろんな制限とございますか、それが1つありまして、まずは移転の元地、今現状でお住まいになっていらっしゃる区域を建築基準法、法律でもう建物が建てられない地域として指定をするという必要があるということですので、その防災集団移転をされた元の土地についてはまた新しく建物を建てることは、お住まいになることができないと、住居としてということの制限がございます。

それで、その防災集団移転等事業という中で、移転促進区域という区域の指定をしまして、そこから移転を高台なりにしていくというような制度になっておりますが、今、国のほうから例として聞いていますのは、皆さんが一帯としてまとまって、例えば10戸あったとして、その10戸がまとまって10戸のところに行かないといけないという制限はないということで聞いています。元地を10戸なりを指定をして、それを例えば2戸はこちら、5戸はこちらとか、そういうことでもできるし、差し込みということで、個別個別に1戸ずつこういったこととしてもできると。逆に、移転の元地についても、全体まとまってじゃなくて、大きなエリアの中で、そこでばらばらあって、そこがまとまってというようなところもあるということ聞いておりますので、今回の7月豪雨で、まず出ましたのが人吉の大柿のところ防集でというような話があったようですけれども、結果、そこで移転をするに際しましてはその費用の面と期間の問題がございまして、まず期間の問題でいくと、やはり高台を造成したりとか、そういった一定の期間が必要であるということで、今回球磨村でその栗林のほうそれで実証するとなりますと、今申し上げましたように、最低でも令和5年までお待ちいただく必要があるということと、移転に際しての費用負担のところですけども、基本的には公共事業に係りますので、移転の公共事業の移転補償の対象にはなるんですけれども、今回でいいますと、全壊であったりとか、もう既に公費解体あたりで家屋自体がないということでございますので、当然家屋に対する補償がないということですので、新たに防災集団移転で家を建てるとなったにしても、そこは全額ご自分で負担をしていただくほかないと。ただ、それに際しましては、当然生活再建支援法の中で複数世帯、複数の人員の世帯であれば300万円とか、そういったものも当然原資として充てていただいたりとかいうようなことございますので、先ほど復興支援推進課長から申し上げましたように、令和5年を目標とする中で、事業としてどういった事業を活用していくのか、それは1つの方法としてその防災集団移転事業なんですけれども、そういった制約がある中で、移転をされる元の方々の合意を得るところが前提ですので、その事業が速やかに採用できるかというのは、なか

なか、東日本みたいに全体もう流されたりとか、そういった事業であればしやすいんですけども、なかなか熊本地震の中でも西原ですとか、そういったところでその事業を活用するというような案もございましたが、結果としてはなかなか地域の合意が取れずに防集の採用ができなかったという事例も聞いておりますので、そこは今後早急に国、県とも、こういった事業で高台の造成に進んでいくのかというのは確定をしていきたいと思っております。

ちょっと説明がなかなか不十分でした。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） ありがとうございます。分かったようで分からなかった、分からなかったようで分かったような、言葉を聞きましたものですから、どういうあれなのかなと思いましたがもので尋ねたところです。

村民の方々もいろんな情報が欲しいと思いますので、例えば今の事業とか、そういうことは先日説明会もあったということで、そういう話もされたのかなとは思いますが、いろんな情報、そういうことはどんどん住民の方は知りたいと思いますので、どんどん情報を、流せる情報はあればあるほどいいですので、住民の方に説明をしていただきたいと思います。

そして、次に遊水地計画が示されている地区の現状についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、現在、先ほどから話が出ておりました地下地区、今村地区、あそこら辺一帯のことに、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども、現在数件のご家庭の方が自宅をリフォームされまして、被災地内において頑張って生活をされておられます。

ご承知のとおり、ほかの議員さんたちからもいろいろ話が出ておりましたけれども、一帯はものすごい雑草の地帯となっておりますね。被災によって、街灯も一本も立っていないと、ある地区は、手前のほうの地区は街灯さえも一本も立っていない、夜になったら草むらの中で、真っ暗なところに私たちは住んでいるんですと、そのようなご意見を伺っております。

周りは土地が農地の関係もあり、これから先のいろんな事業の計画等々もあろうと思っておりますので、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、防犯上としても、家はリフォームして建っておるけれども、背丈より高い草に囲まれておる、晩は真っ暗、これはちょっといかななものかと私も思います。

そのようなことで、農地ですので、宅地、農地がいっぱい広がっているところですので、全部をといたらなかなか厳しいところがあるのかなとも思いますけれども、せめて住宅の周り、そして道路、地区内の道路、もう草が覆いかぶさってきておるということで、県道の話もいろいろ出ておりますけれども、地区内の道も草が生い茂っております。車がやっと通れるようなところもあります。

そのようなことで、街灯の1本、2本とか、家の周りの草、道端の両サイドの草、そういうと

ころあたりを何とかできないものかと思ひまして質問したところですが、いかがでしょうか。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

先日の全協、あるいは決算審査特別委員会の中でもそういうお話ということでございました。

やはり数軒もうお家に帰られておられますので、やはり防犯上防犯灯等は、今までは村で管理するとか、あるいは地区で管理するとかということはあったんですけども、そういうもう、やはり防犯上の観点から、やっぱり防犯灯の設置が必要でなかろうかということです。早速決算審査が終わりましたときに、総務課の職員のほうに一応調査を試みようかということで、一応防犯灯については調査を今といたしますか、させるように段取りをしているところでございますけれども、すみません、草のことについては、そこまで私が把握をしておりませんでしたので、防犯灯についてはそういうことで進めさせていただければなと思っておるところでございます。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔭宏君。

○建設課長（上蔭 宏君） 今、地下、今村、一部山口も含めてですが、農地の雑草、確かに背丈を超えるような雑草が生えておりますけど、その対策をとということでしたけれども、これは前からお話ししていますが、渡地区の農地災害復旧につきましては、もう早期から熊本県が代行して災害復旧を行うということでやっておられまして、先月の8月の村づくりと土地の説明会、引き続き農地の災害復旧ということで、遊水地範囲に関係したところの農地の災害復旧で、県のほうからご説明がありました。その中でも、ちょっと要望等もありましたけれども、災害復旧のほうで除草というのは作業入るんですが、災害復旧に入るという段階に、意向調査もまだ行われてないというような状態で、今から入ったときに、早くて来年の4月ごろではないかというようなスケジュールを示されております。

ただ、ちょっと情報といいますか、苦情関係で島田地区、小川沿いの島田地区、水篠から下流の範囲で、小川沿いに農地がありますけども、そこでも堆積土砂の上に今度雑草が生えて、環境問題といいますか、ちょっとよくない状況になっているので、どうにかしてくださいというような苦情のお電話も頂いております。そういった情報を今県のほうにもお流しして、災害復旧じゃなくて、何かほかの事業でも何かできるようなやつないですかというような問合せをやっております。今県のほうでもちょっと協議をしながら対策を練ろうかとは思っておりますので、今しばらくお待ちいただければと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） いろいろ私、県、国とのやり取りもあるだろうと思ひますし、どのような対策があるのかなというところもあります。そのようなところで村民の方も、住民の

方々もいろいろやっぱり頑張っておられるんです。そういうところを酌み取っていただきまして、どういう施策がないのかな、これはできないのかなと、そういうところを練って調べていただいて、できるところがあれば進めていただきたいものだと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、一勝地地区につきまして少しお伺ひしたいと思ひますけれども、球磨川の県道側ですね、国道と反対側の県道側、ほかの地区も同様だとは思ひますけれども、かなりの戸数が屋根までつかった全壊の被害を県道沿いの家屋が受けておるところなんですね。かなりもう解体も進みましたが、リフォームをされておられる方も、今進められておられる方もおられますけれども、一勝地地区につきましても道路のかさ上げであるとか、道路とか宅地のかさ上げであるとか、輪中堤という言葉も出てきていたと思うんですよね、一勝地でいえば。そのようなところで、現段階、9月末ぐらいから説明会があるとかないとか先ほどご説明があつておりましたけれども、どのような、国が進めていく事業がほとんど多いので、村がいつごろこうしますということはなかなか言えないと思ひますけれども、今、村として、村長として、なかなか住民の方も分からないことが数多くありまして、迷つておられたり、住めないところがあつたりするんですよね。そういうところで、一勝地地区につきましては今現段階としてどのような説明、国との絡みもあろうかと思ひますけれども、どのような状況で進んでいるのか、そこをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

国が9月末ぐらいまでには一勝地地区においても説明会をしていただけると思つてはおります。ただ、一勝地地区につきましては国の治水対策、JR等の絡みもありまして、なかなか今の段階ではどうされるのか全く分からない状況で、住民にお示しできるようなこともないような状況だと思ひます。ですから、国の説明等を待ちながら、また村としても国、県と協議しながら進めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） やはり、国の説明がないことには何とも説明のしようもないということなんですかね。10月ぐらいには国からの説明、大まかではないですけども、ある程度の説明会は開かれるということになんのですよね。なら、その国の、来月ですけども待たないといかんのかなと思ひますけれども、前から話も出ておりましたJRとの絡みもありますけれども、一勝地のガード下、あそこもほかの議員さんも話してもおられます。消防署の移転のときにも話が出ておりましたが、あそこら帯はすぐわかるんですよと、そういうことで、鉄道の裏側、線路の裏側を通ればという話も出ているけれども、JRとの絡みがあつてなかなか話ができないと

いうことを聞いておりますけれども、この際J Rが今大きな被災をして走ることはできておりませんけれども、国との事業を進める中において、常に浸水をするんですということを村からも国とも話をしていただきまして、J R側にも話をしていただいて、何とかあの裏側を通って迂回路といいますか、そういうことはできないものかと、J Rに対して国と連携して村からもお願いをしてみるとか、そういうことはできないですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 国に対しましては、先ほど議員言われたように、ガード下、一勝地のガード下ですね、あそこがいつもつかりますという話はずっとしてまいりました。ただ、今言われるように線路の山側に道路を通してという話は、今のところほどこともされていないような状況でございますけれども、これは前から聞いたところによりますと、やっぱりJ R側としては、その線路をまたぐような踏切というのは、なかなかやっぱり許可は今まではしてこなかったということらしいですね。ですから、その辺もJ Rが本年度中には方向性を示すということと言われておりますので、その辺もしっかり見極めた上で、今後要望等していきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） なかなか難しい問題なのかなと思いますけれども、困っている住民もたくさんおられます。村も困っております。そういうことを踏まえたところで話を出して要望なりしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

質問の最後について、神瀬地区について伺いたいと思います。

神瀬地区においては、災害公営住宅の建設地がたかおとから今回木屋角地区と変更を計画が示されたところではございました。

また、土地については国の宅地かさ上げ終了後となっており、全くの未定のままとなっております。国の治水対策が示されないことには、住民は全く前へ進めない状態であり、不安といら立ちの日々が続いていると思っております。

実際に、いつになるか全く分からない。未定、未定、未定。先が見えないんですね。でも、実際に村を離れられた方も出てきておられますし、そのような考えを話されておられるご家庭も増えてきているように思っております。

そのようなことを考えて、一日でも早い、先ほど9月末の説明会という話もございましたけれども、一日でも早く今後の予想されるスケジュールであるとか、そういうものを村との対話、説明会をお願いしたいと思っております。住民の先の見えない不安、いら立ち、そういう気持ちがある住民の声を聞いていただきたいと思っております。

先ほどから説明会も予定されておるということでございましたので、もうそれ以上は言いません

んけれども、そういう神瀬地区の方々にとりましては、本当に先が未定、未定というしか言葉が出てきていない状態で、不安とかいら立ちなんです。できる、説明し得る、開示できる情報等があれば説明会とか、いろんなことを通じながら、神瀬の人たちばかりじゃございませんけれども、特に神瀬地区の方、未定の文字ばかりが出てくるものですから、もう不安でいっぱいなんです。そういうところを踏まえたところで、村長としても今現時点として、村として言える言葉、そういうことをぜひぜひ地区の方々に発信していただきたい、お伝えしていただきたい、対話をしていただきたい、そのようなことをよろしくお願いをしたいと思います。

そのようなことで、村内全ての地区がいろんな大きな被害を受けたわけでございます。球磨川ばかりでなく、球磨村中の支流の地域でも大きな被害を受けている状態であります。村としても、行政としても苦勞も多いことかと思えますけれども、いろんな苦勞もあろうかと思えますが、村として今できることは何なのか、私たち自分自身も今自分自身のできることは何なんだろうかということをしっかり考えて、村としても行政としても、今、村ができること、そこをしっかり考えて対策、いろいろ進めていただきたいと思えます。

次の質問にそのまま入りたいと思えます。

最後、人口の減少について質問をさせていただきます。

人口の減少については大変厳しい状況ではありますけれども、何とか減少率を抑えていかなければなりません。

球磨村には豊かな自然があります。観光資源もあります。いろいろ資源もありますけれども、これまでのいろんな取組などにとらわれず、どのようにこのような資源を活用していくか、生かしていくか、そのようなことが必要だと思っております。活力のある雇用を生み出すことが大切だと思えますけれども、今後の取組について農業であり、農業とか観光業とかいろいろありますけれども、村としてどのように取り組んでいかなければならないとお考えであるかをお尋ねします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員が言われるように、今、先ほど人口流出問題について答弁させていただきましたけども、1,000人ほどの方が今国勢調査の数字では村外におられるということのようでございます。ですから、その方たちをいかに戻っていただけるか、先ほど答弁にもありましたように、復興計画に基づきまして復旧、復興を進めていく、そして、その取組あたりを住民の方に、その都度新しい情報がありましたら伝えていく、そういうことで、少なからず住民の方は落ち着かれるのかなと思っております。ですから、それを徹底していきたいと思えます。

そして、これからその後にまた出ていかれた、恐らくしばらくの間は災害公営住宅も令和5年に入居できるようになる、そして宅地あたりも5年度にできて、それ以降そこに住宅を建ててい

ただ、再建していただくということで、もうしばらくはそういう状況でございますので、その間、残念ながらやっぱり村外に転出される方というのは出てこられると思います。ただ、そういう方をできるだけ、また改めて村内に帰っていただくような取組、産業振興でございますとか、移住定住でございますとか、そういう取組を復旧復興と同時に、できるだけ同時に進めていくということが人口減少対策になるのかなと考えておりますので、その辺は議員の皆様方と一緒に協力しながら進めていければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 球磨村は美しい自然もありますし、観光資源もあります。梨もあります。イノシシも走っております。鹿も走ります。いろいろなものがあります。そのようなことで、役場も、担当課、村長、そしてまた私たち住民ですね、生産者、事業者一体となって事業を盛り立てていくことが大事ではないかと思ひますので、どうぞ担当課といたされても村長、副村長、課長皆さんですけれども、一緒になって取組をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

空き家バンクの話も先ほど出させていただきましたけれども、今現在使える空き家の登録件数というのはどうなんですか、少ないですね。

私もちょっと思つたときに、大体空き家バンク、このあれを使うときには外に向けて移住定住、こういうお宅もありますよ、球磨村に来て住まわれませんかということでPRしたり、進めてきたのが大方と思ひますけれども、私も自分の家の周りにも空き家がぽんぽんあるものですから、何かもったいないなと思ひまして、村内向けのPR、村内版の空き家バンクとか、そういうのもありなのかもしれないなと思つたんですけれども、件数が少なかったらあれなんですから、そういうこともあるということ、村内向けの方にもPRすることがあればPRもしていただければいいのかなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、インフラ避難についてのご質問をさせていただきますけれども、インフラ避難されていたご家庭も多くありました。8月末をもって解除された地区も出てきております。国から村まで多くの対策をいただき、進んでいる現状ではありますけれども、自宅へ帰ったとしても、日々の生活の中において、何らかのことが見えていなかったことも出てくるのではないかなと思つております。今後、解除したからといって終わりではなく、地区に対して状況の確認であるとか、地区の皆さんの声の聞き取りであるとか、対応をお願ひしたいと思ひますけれども、それぞれの課の対応、いろいろあろうかと思ひます、その課によって。そのようなところもありますけれども、みんなで支える、応える、そのような気持ちで、それぞれの課がありますけれども、今後の解除されたご家庭に対しての見守り、声かけ、そのようなことをお願ひしたいと思ひますけれども

も、答弁をお願いします。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

今議員おっしゃるように、もう地区にお帰りになって、それぞれ今までご生活をされて、また違う新たなといいますか、その帰られて、やっぱりいろいろ違う面が見えてくると思います。いろんな生活環境もまた以前とすれば変わってくるでしょうし、いろんな現状も変わってくると思いますので、それぞれ各課、いろいろ情報を仕入れながら、帰っていただいて、安心してやっぱりそこで生活できるようなことを役場としてはやっぱりしていかなければならないと思っておりますので、各課連携しながら、そういう方のための支援をしていきたいと思っておりますので、またいろいろとご意見ありましたときには、よろしく願いをしたいと。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） すみません。総務課長が代表して答弁いただいたと思っております。それぞれいろんなことが見えてくると思うんですよね。これから、この間のことで9地区のところ解除され、帰られたということだろうと思っておりますけれども、残されたインフラ避難されているご家庭もございます。いつどうなるかということが、期間がまだはっきり分からないとも思いますけれども、そのようなことの住民の方々に対してはできるだけ早めの情報を流すであるとか、避難が解除されたときには、先ほど申したような解除後のサービスとか、見回りとか、いろんなところを含めたところでしっかりと対応をしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 2番、東純一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで、休憩をいたします。2時10分より再開いたします。

午後1時57分休憩

午後2時07分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に続き、会議を再開します。

一般質問を行います。次に、5番、高澤康成君、質問時間は60分です。5番、高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、自主防災の考え方についてお伺いをいたします。

昨年の災害を機に、予防的避難、早期避難を積極的に行っていることは、住民にとって命を守

る行動として素晴らしいことだと思っております。また、関係部署、職員の方々において、日常業務が多忙の中に迅速に対応していただいていることに、深く感謝申し上げます。

復旧と復興がどれだけのときを要するか分からない中、新たな災害に備え、住民が主体的に行うことの一つとして、自主防災組織の立ち上げ、運営が求められます。仮設住宅での生活が続く中で、職員も被災し、家族もいる中で、今回の長雨による避難所運営が一番最善のやり方なのか、疑問を感じたところです。

自助・共助・公助とは何か、それぞれの自治会で区長、班長、消防団、民生委員、自主防災組織、その他独自の組織があると思います。全て行政に頼るのではなく、地域でできることは地域でやる精神を持たせることも必要ではないでしょうか。村長の考えをお伺いします。

また、避難所の備品管理について、現状と課題についてお伺いをいたします。

次に、復旧・復興の進捗について伺います。

現在、復旧・復興における住民説明会や地域別協議会が開催され、住民からの意見や要望等聞かれています。公費解体が進む中で、住民が次のステップに踏み出すためには、復興の歩みを具現化・具体化することが重要です。具現化とは、何もないところから物事を見えるようにすること。具体化とは、既にある物事を整理し、明確にすること。

県が示す復旧・復興の3原則——被災された方々の痛みを最小化すること、単に元に戻すことだけではなく、創造的な復興を目指すこと、復旧・復興を熊本の更なる発展につなげること。希望に満ちた村の復興プランを推し進めるため、村長としてしっかりかじ取りをしていただくことを期待しています。

1年2か月が過ぎ、住民の抱える問題や課題など、ある程度精査できているのか、これまでとこれからについて、村長の感想を伺います。

また、1年以上過ぎた中で、各河川や道路の復旧の進捗度について、お伺いをいたします。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。

村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えいたします。

まず、自主防災の考え方についてお答えいたします。

災害への備えを考えると、住民一人一人が自分の命を守る自助、地域住民が連携して地域の安全はみんなで守る共助、行政が災害に強い地域の基盤整備を進める公助の3つがあり、これらがうまく連携を図ることで、防災対策の効果が発揮できることとなります。

自然災害からの被害を最小限に抑えるには、住民主体の防災力向上が必要であり、地域住民の協力が大きな役割を果たすこととなります。自主防災の要となる自主防災組織は、災害対策の最も基本となる法律であります災害対策基本法において、住民の隣保共同の精神に基づく、自発的

な防災組織として、市町村がその充実に努めなければならない旨、規定されており、各市町村において、地域の実情に応じて地域や小学校区単位で組織の結成が進められているところです。

本村においても、現在11団体の自主防災組織が設立されています。近年は、地域コミュニティの希薄化、あるいは昨年の豪雨災害以降、地域住民が仮設住宅等に住んでおられるため、なかなか自主防災組織の活動もままならない状況ではありますが、住民自治によるコミュニティづくりを推進することは、地域の防災力を高め、安全で住みやすい地域づくりを進める上では大変重要であると思います。

次に、避難所運営についてですが、先月は、台風9号の接近及び前線の停滞により、約1週間の長雨が続き、本村に起きましても、立て続けに警戒レベル3の高齢者等避難、また、警戒レベル4の避難指示を発令し、村内5か所の指定緊急避難所及び福祉施設避難所せせらぎを開設したところです。

台風は、進路の方向、通過する時間等が天気予報で確認することができますので、甚大な被害状況等がなければ、2日間程度の避難所開設で済むこともあります。前線停滞等の長雨に関しましては、おおまかな雨雲の動き等は予想されますが、次から次へと雨雲が発生し、予想がつかない場合もあり、昨年7月豪雨災害の要因にもなった線状降水帯が発生した場合には、甚大な被害をもたらす可能性があることから、長期間にわたり指定緊急避難所、避難場所、福祉避難所の開設が必要になってまいります。

指定緊急避難場所の開設については、当番制で役場職員が運営を行っていますが、長期間の開設となれば、職員の負担を強いるとともに、通常業務にも影響が生じることになります。先日の長雨においては、避難所開設が10日間と長期間に及びましたが、4日目を迎えた頃には避難状況等を把握した上で、避難所の集約の検討や、議員ご指摘のように自主防災組織の活動、役割に沿って避難所の管理運営等を班長、区長、自主防災組織にお願いできないか検討をいたしました。

結果といたしましては、事前に避難所の運営の在り方等について、地域の方々に周知をしておりますので、今回は見送らせていただいたところです。

今後も、こうした長期間にわたる避難所開設が想定されることから、避難所管理運営の在り方について、見直しを含めた検討を進めているところでございます。

自主防災組織等の避難所運営をお願いできるかどうか、避難所運営の委託等も含め、安全安心を確保した上で、どのような方法が効率的、効果的なのかを精査し、検証し、住民の方々に周知をした上で実施をまいります。

次に、復旧・復興の進捗についてお答えいたします。

被災された皆様の1人でも多くの方々が住み慣れた球磨村に戻り、生涯にわたり安全安心に住み続けられるよう、まちづくりと一体となった球磨川流域の治水対策や復興計画に基づいた復

旧・復興の取組を着実かつ迅速に進めるとともに、被災された方々が生活再建を考える上で、事業の見通しをお知らせすることが重要と考えております。

現在、国・県と連携しつつ、道路、河川、山林の早期復旧に取り組みながら、住まいの確保を最優先課題として取り組んでいるところです。

地域別協議会は、これまで神瀬全体を一つのブロックとした神瀬地域協議会をはじめ、山口地区、地下地区、今村地区、島田地区、茶屋地区、峯地区の合計7つの協議会が立ち上がり、安全な宅地の確保について話し合いがなされております。これらの協議会や別途開催した子育て世帯との意見交換会で出された意見やご提案などを基に、各地区の復興まちづくり（案）としてお示しし、改めて地域別協議会で議論していただくこととしております。8月21日には、山口地区、地下地区、今村地区及び遊水地予定地内に農地を所有されている方を対象に、渡地区復興まちづくり（案）及び遊水地整備農地復旧の説明会を開催いたしました。本説明会を受けて、山口、地下、今村の地域別協議会が開催されましたので、渡地区復興まちづくり（案）への意見交換と再建に向けた費用の算出例を示して、具体的な生活再建を検討していただいております。なお、山口、地下、今村地区以外で被災された渡地区の方々へも、9月9日に渡地区復興まちづくり（案）の説明を行う予定としております。また、9月中には、治水事業と一体となった安全安心な地域づくりとして、かさ上げ事業を盛り込んで、神瀬地域と一勝地地域の方にお示しをする予定としております。

次に、河川・道路における復旧の進捗度についてお答えいたします。

現在、球磨村管内において、国土交通省九州地方整備局八代復興事務所により、直轄河川の球磨川及び熊本県管理の川内川、中園川、小川、告川、今川、庄本川、那良川、鶴川の8本の河川災害と、熊本県管理の国道219号、主要地方道人吉水俣線及び県道一勝地神瀬線の道路災害の復旧工事を進めていただいております。八代復興事務所にお伺いしたところ、河川復旧は告川、庄本川、鶴川で100%契約完了、川内川、小川で80%、那良川70%、中園川50%、今川40%の契約が完了しており、工事の完成としては全体の30%とお聞きしております。

また、道路復旧は橋梁架け替えの位置や高さ等が協議中で、数値として整理していないとのことでした。ただ、相良橋の仮橋は5月21日に供用開始されており、国道219号は7月29日より大野大橋から人吉間におきまして、一般車両の通行が開始されております。

県道につきましては、おおむね応急復旧が完了し、国道219号については数か所が応急復旧中で、今後、本復旧に向けた設計・工事を随時行っていくと伺っております。また、球磨地域振興局土木部によります災害復旧の進捗につきましては、河川では、国土交通省代行復旧以外の馬氷川となりますが、災害箇所・被災箇所2か所、工事発注済で完了率50%、道路は人吉水俣線が工事まで完了、高沢一勝地線が契約率で32%、完了率はゼロ、入札不調が2件、遠原線が契

約率で17%、完了率ゼロという情報を頂いております。さらに、県代行で村道も復旧工事を施工していただいておりますが、渡大槻線が契約率23%、完了率ゼロ、入札不調2件、神瀬大岩線が契約率57%、完了率14%、高沢横井線と横井大槻線につきましては、未だ発注を行っていないとのことです。本村施工の災害復旧につきましては、村道が契約率69%、完了率が3.4%、河川が契約率83.9%、完了率が12.9%となっております。

各河川、道路の進捗につきましては、建設課長から答弁させます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） それでは、本村の災害復旧状況につきまして、各河川、各村道につきまして、進捗状況について回答いたします。

まず、河川についてですが、今、契約率83.9%、完了率が12.9%ということですが、完了しました河川につきまして、これ、神瀬地区の竹の谷川、これは河川しゅんせつ工事だけでしたので、これ100%完了しております。上蔀地区と多武除地区の間にある球磨川の支流、直接の支流になります竹の谷川であります。とつづら谷川、これは馬場地区になりますが、こちらから登り口のちょっとした谷ですが、これもしゅんせつのみですので完了しております。それから、一勝地地区、大坂間地区になりますが、西谷川というのがあります。これにつきまして、これはブロック積み等もありましたが、災害復旧完了しております。と、観音谷川、これは、那良川の支流になりますが、戸屋さん宅の横に流れている河川でございます。これもついてもブロック積み等もありましたが、河川整備復旧終わっております。それから、大きなところからいきますと吉松谷川、これ5か所災害査定通っておりますが、発注は完了しておりますが、まだ完了には至っておりません。吉松谷川の村道の沢見線沿いに走っている中園川の支流になります、これは3点5か所ありますが、発注済でありますけども、工事完了まで至っておりません。球磨川から椎屋地区に行っています猪鼻川というのがありますけども、これが4か所災害を受けておりますけども、これも発注は済んでおりますけども、工事完了にまで至っておりません。と、大瀬谷川、これは大瀬地区の手前のほうの谷ですが、球磨川の支流になりますけども、大瀬谷川、これも4か所災害を受けておりますが、発注のみで工事完了にはまだ至っておりません。と、球磨川支流になります鶴口地区の横を流れております鶴川、これは2か所災害を受けておりますけども、これも発注は終わっておりますが、まだ工事中でございます。それから中園川、これは高沢地区から上流側になりますけども、角地が田んぼになっているところですが、これ、3か所球磨村で災害するというところがあります。そこも発注は終わっておりますけども、未だ、工事は完成しておりません。と、球磨川支流になります楮木地区の楮木川、これにつきましては、1回発注を行いました但不調に終わっておりまして、まだ契約まで至っておりません。

以上が河川になります。

村道ですけども、大坂間線と球里原線、蔵谷沢見線については発注しております。先ほど、村長のほうで完了をしておりますという3.4%ですが、工事は、実際工事が2か所が完成してまして、高沢地区のコミュニティセンターに行く県道から上がっていく新田線、あれにのり面工事が終わっております。また、村道の内布線が1か所ですけども、この間、工事完了いたしております。

よろしいでしょうか。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） じゃあ、再質問をさせていただきます。

今、村長、担当課長ですね、いろいろ数字的なことで言われて途中まで書いていましたが、わけ分からないようになって、もう書きませんでした。でも、私が言いたいのは、遅かれ早かれ、進んできているという事実があるわけなんですよ。せっかくであれば、今回の広報、河川ゼロ件、完了ゼロ件とか書いてあったですね。ゼロという表現をするから、進んでいないという勘違いがあるわけです。だから、やっぱりそういうことを考えると、いろんな河川があって、いろんな道路があって、せっかく臨時瓦版があるのであれば、こういう形で今進んでおりますと、進捗、今何%ですよっていうことが一つの安心につながるわけなんですよね。ぜひとも、それやってくださいよ。まっ、隠す必要ありませんので、ぜひ、お願いしたいと思います。

まず、自主防災の考え方について、再質問させていただきます。

先ほど申したように、長雨によって避難、高齢者避難、あるいは避難指示等々。職員の方を見ますと、非常に仕事をしている中に、交代交代でいつ雨が上がるのかも分からない状況で、非常にもう感謝しかないと思って見ておりました。本当にそのやり方が一番正しいのかなと、丁度お盆が重なって、それぞれ子どももいて、親戚参りに行かなければいけないかも知れないけど、いわば指示があって、そうせざるを得ない、はあーんと言う職員はいないわけですね。何かこれまで行政が進めてきた区長手当、あるいは区長だけにはいかんと、班長にも手当を出して、今現在、そういう区長、班長さん含め、もちろん、災害に遭われていたり、いなかったりされている状況であります。やはり、この自主防災の重点目標、復興計画の中にも自主防災組織の立ち上げ等々入っております。これは、やはり、この復旧・復興を進める中でも、今まで言っているように、先に進めても全然できる話なんですよ、できる話。まあ、職員の方々考えると、残業代もらおうと思ってしている人なんて、誰一人いないと思うんです、うん。恐らく残業手当とあと代休ですね、振替等々あると思いますけど、恐らく、今回の長雨においても残業手当100万程度、多分出ると思います。じゃ、その100万円が本当に残業手当等でやるお金、あるいは自主防災組織をしっかり立ち上げて、自分たちの自治、自分たちは自分たちでやるんだという地域がそう

いうことを担ってやっていく、そういうところに、その100万円を出動手当であったり、いろんな手当等で配布することによって、その地域でそのお金を使って、また、新たな訓練だったり、いろんなことができるわけですね。そのお金の有効活用ができるわけなんですよね、職員の残業代払わなくても。

ぜひ、もう考えておられるのであれば、村長、いち早く組織づくりをしたほうがいいと思いますけど、いかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、先ほど私が答弁でも申しましたとおり、今回、そのような内容についても災害対応といいますか、避難所対応する中で出てきて、一応そのとき検討はさせていただきました。

ですから、今後、今言われるように自主防災組織等によります避難所運営でありますとか、消防団、いろんな形があると思いますけども、その辺りは検討していかなければいけないのかなと思っておりますが、一つだけ、そこに費用が発生するのかどうかというのは、本当に、慎重にその辺りは検討する必要があるのかなと思っておりますので、その辺も含めて、今からしっかりと検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 費用という考え方がどうなのか、現在、結局、避難所運営をするに当たり、結局、費用は発生しているわけですね、残業手当として。その残業手当の金として別の使い方の在り方というのができると思います。

今回、避難所運営をされた中で、非常に避難をされた世帯が少なかったと聞いております。一つは、これまで同様に「まっ、大丈夫だろう」と思われていた方、あるいはコロナもありましたので、コロナ感染等々に心配をされて行かなかった方も多分おられると思います。

その中で、この避難所でコロナ対策、1年間経った中で高沢の避難所見ますと、毛布、1年間経って、その当時銀色に入っておりました、銀色、新しいのが。これは、避難をした後に帰って、高沢の女性の方々が干して袋に入れておられました。1年間経ってそのままです。使えると思いますか。水もありませんでした。乾パンもない、1年経ってですよ。1年前に当時、復旧・復興を進めていく中で、また同じような災害もあるかもしれないというお話をさせてもらって、検討したのか、検討しなかったのか分かりませんが、結果、何も変わっていない。

ここは、総務課長ですかね、担当。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

今、議員おっしゃるように、その後、本当に整備がないのかということで確認をしましたら、今、おっしゃるように、毛布は銀色2個、昔は真空にあって、それを開けば入っていたと。以前は、そういうものがなかったものですから、避難のときに毛布を持って避難をされていた方もいらっしゃいますけども、そういう毛布があるということで、担当のほうに申しましたら、やっぱりカビとかそういうダニ、ダニまでだったでしょうか、そういうことであったということでした。

やはり、災害のときに非常に多くの支援もいただきましたので、いろいろそういう自主防災組織の話が出ておりましたけども、そういう方々のご意見を聞きながら、どういうものが欲しいですよというような調査もさせていただいて、今、現状にお配りをしている状況でございます。ただ、おっしゃるようにまだ不十分な部分がございますので、やはり、コロナのことも言われました。やっぱり、そういう交付金といいますか、それ使いながら、避難所のやはり備蓄等々についてはリスト化して、やはり必要なものについては、すぐ整備をしなければいけないだろうと思っておりますので、今後、やはり計画的に整備を進めてまいりたいと思っております。

ご指導、また、いろいろとありましたときには、お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） なぜ、そういうことを言うかと言いますと、この1年間の中で、いろんな諸問題、地区にとっての諸問題がありました。もちろん、行政に頼ることであったり、自分たちでできることであったり、本来なら行政がするべきなことであったり、本来は地区がするべきなこと、いろんな、仕分けしてみるとあるわけです。

避難所生活を終えてへりポート、ここも砂防から流れてきていました。村に撤去、お話しをしても何も変わらなかった。地区の清水川クラブの人たちが全て撤去されました、全て。地域の消防署、消防詰所、もう完成しております。いろんな補助金はないだろうか、どうすればいいだろうか、どういう支援を頂けるのか、話してきて1年間、何の答えもなく、「もう待っていても一緒よね」、もう完成しました。AEDの設置に関してもです。AEDにおいても各行政区、それぞれに「置いとったほうがいいたろう」と、あるいは山間地域においては、率先してAEDを置いてくれという話もしております。置いてもらえないので、もうあります、地区には。地域の協力がリースで地区に置いてもらえるようになりました。

この1年間で変わろうとしている地域の人たちが、行政が、じゃ何を、どの側面から支援ができたのか。そういうことを考えると、本当に真剣に考えているのかなと、後ほど、道の件も話をしようと思いますが、そういう結果を求めて、どういう着地点にしていくのか、ああ、こういう協力を得てできたと。もちろん、行政も地域の協力を得てという、お互いがウインウインの関係

性があるならば、批判も出ないでしょうし、なぜ、じゃあ批判が出るのか。

いろんな、今一般質問をされましたが、いわば答弁が、どうしても人ごとでしか聞こえない。もちろん時間もかかるでしょう、お金も要るでしょうって考えたときに、やっぱり、さっき言った自分たちでやれることは自分たちでやります、でも、それ以上、これは行政がするべきでしょうということには、じゃあ、それを具体化して、しっかりそれを紙ベースじゃなくて、口でしっかり伝えてやっていく、それが一番大事だろうと。私たちは結果を残します、地区として。

村長の今のやり方で、しっかりそれができるのかどうか、お聞かせいただきたい。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、高澤議員言われたように、ヘリポートの土砂撤去でございますとか、消防署詰所の完成とか、高沢地区で皆さんやられたんだなと思って、今、改めて私もそう思ったところでございますけども、今後におきましては、もちろん、先ほどから高澤議員言われておりますように、地域でやれることは、もちろんやっぱり地域で、皆さんで協力してやっていただく、地域でできないことは行政がやっていく、その辺の住み分けをきちんとしながら、やっていかなければいけないんだろうと思っております。

また、今後もそういう役場でなければできないようなことがあれば、どんどん役場のほうに、議員さんのほうからでも構いませんので、地区からでも、議員さんの方からでも構いませんので、上げていただければと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） シャベリ始めれば止まらなくなりますので、次、行きたいと思えます。

ぜひ、自主防災組織、避難所運営に関しては、ご対応いただければと思いますので。

次に、河川の復旧状況についてです。

もちろん、球磨村全体の中で非常に大きなことで、渡地区の地下、今村、もちろん、命を守るということを前提として、国・県・村、総力上げて立ち向かわなくちゃいけないことだというふうに思います。これは、いろんなお三方が議論をされておりますので、私は河川、山間地域についてお話をさせていただきます。

先ほど来、話をしておりますとおり、道がいかに大事か、今、地域においては村の中が、河川が崩落して、今、仮復旧になっております。また、前回の説明会の中では、来年の6月までには、この中園高沢線の仮復旧完了したいというふうに話をされております。

その中で、今、担当課長から言われたとおり、進捗状況を踏まえて、本当にそれができるのか、実現性があるものなのか。じゃあこれを、いや、これは県がすることですからとか、そういう話

じゃなくて、やはり、来年の6月というふうに住民に対して、村長の言葉で、これ言われていますので、県が担当であろうと、村が担当であろうと、約束は約束なんです、来年の6月。やはり、そこをしっかりと、県にお願いをしたりしていかなければいけないというふうに思います。

この説明会の後に、いろんな住民の方々、もう仕方がないという中で迂回路を通っております。迂回路に関しては、中園高沢線が来年6月までにとのお話の中で、まずは、迂回路の整備を行いますというお話をされました。

大瀬からちょっと上がったところの崩落、今、やっとな網張って、今から吹き付けです。本当にもう1年経って迂回路の整備すら、まだ、今始まったばかりです。まあ、手続上で大変、でも、主要道路がだめで、迂回路をまず早急に整備しますという中で、1年経つというのはいかがなもんですか、村長。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私も先日、高沢にちょっと行かせていただいて、林道大瀬線の復興・復旧の状況と申しますか、見てまいりました。ようやく、議員言われるように吹き付け等の作業が今からということで、工事が始まっているようでございます。結果、こういう状況になりましたけれども、住民のそういう思いというのは、確かに1年2か月経ってようやくやっていただけると、そういう感情はあると思いますけれども、村としましては、この災害で多くの被災箇所が出たところで、今までできるところから一つずつやってきた結果が、今に至っているんだろうと思っております。

ですから、その辺はご了承いただきたいと。今後、また改めてそういう、もちろん、今やっている工事はきちんと進めていながら、そしてまた、今後の災害に備えるような、もしかしたら、落石とかあったらすぐにのけるとかでありますとか、そういう対応を迅速に行うということで、もうしばらくの間は対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） なぜ、そういうことを今回言ったかと言うと、救急車がこの数週間の間で3回、4回来ました。もちろん、迂回路を知っている、来なければいけない、ましてや村中が通れず、そこまでしか行けない。もちろん、けがの状態ではヘリポート、ドクターヘリが下りました、1件は。1件は救急車で運ばれて。そういう有事の際に、もちろんあのところが、早く修理が、工事が終わっていればとか、早く中園高沢線が通っていれば、もちろん、結果の話でありますので。真剣にそこは考えていただいて、高沢においてはヘリポートがありますので、何とか、もちろん早く迅速に急患を運べるという状況にはなっておりますが、ほかの地域——川島、今迂回路をしております。もちろん、各消防署で協力協定をしておりますがね、坂本であ

ったりとか、行くようになっていきます。それでも、やはり川島地区は孤立とっていいほど、もう、ちょっとしたらもう命は助からないと。聞いてみますと、ドクターヘリが下りるスペースがあると、しかしながら、そこに土砂を置いてあるという話でした。建設課長は、そこら辺は把握はされていますか。

やはり有事の際に、いざドクターヘリを呼ぶときに、もちろん、フォバリングして上げることは可能と思います。よう考えたときに、今、置かれている各地域、高沢地区迂回路、7行政区、川島、もちろん遠原は山間地域でありますので、それにおいても、しっかりそういう対応ができるようなことは最低限しとくべきだろうと。今回の災害において、川島地区のほうからそういう話をいただきました。

ぜひ、土砂撤去して、いつでもドクターヘリが飛んでこれるような状況をつくっとくべきと私は思います、村長。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 私も確認はしておりませんので、しっかりその辺は確認した上で対応させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 今、地元のことばかり話をさせてもらいましたが、やはり、地域住民の方々がこれまでいろんなハード面・ソフト面含め、今日、2つ一般質問させてもらって、村長のこれまでの午前中の答弁、あるいは今の答弁であったりとか、どうしたら、住民の方々が理解をして、同じ方向に向かってとか、そういうことを考えると、村長だけではなく、先ほどの遊具のお話がありました。その遊具の答弁で、その遊具撤去して、その後どうするのということがありました。それにおいても、「まだ考えておりません」という答弁をされました。その前にも、桜ドームを解体とするとか解体しないとかって言う議論もありました。そういう議論を重ねる中でいろんなそれぞれの考え方があります。要は、そこを執行部として、あっ、こういう質問も多分あるだろうと、多分、今日の回答でも遊具、考えておりませんという答弁なのか、あるいは熊本県が目指す3原則の中で創造的復興って言われています。私だったら、これまで遊具、いろんな人たちが集う場所の一つとしてあった、確かに惜しいと思うと。やはり、これを考えるならば、そこをどうしても撤去せざるを得ない今の現状とはいえ、新たに、創造的復興の観点から、より一層の人が集う場所を選定をし、そこに新たな遊具を置きたいと思います、私だったら言います。

やっぱりそういうことを、やはり住民説明会であったり、いろんな協議会の中で話をする、紙ベースで話をするのではなくて、桜ドームを解体するっていう一つのことに関しても、じゃ、

そこに福祉施設、あるいは教育施設をつくる、そういうことに関しても、じゃそれに代わるもの、今までその桜ドームがどういう役割を果たしてきたのか含め、じゃ、それに関して、じゃどこにどういうふうに置きますとか、あつて当然だと私は思うんですね。

ぜひ、そういうことも含め、県道・村道、あるいは農地も含め、いろんな話が出ておりますので、しっかりそこいらは具体的に、しっかり言葉として描かれるような言葉で、ぜひ、村長にもお願いしたいなと思っています。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

今、高澤議員の内容の中で、桜ドームの場所を、運動公園の桜ドームの建っている場所をということで、先日、学校の予定地ということで皆さんにお示しをさせていただいたところです。そのときにも申しましたけども、桜ドームの機能っていうのが、高齢者が集う場所でありますとか、災害時の防災の拠点でありますとか、そういういろんなことを議員の皆様からご指摘を頂いておりますが、学校ができるっていうことは学校をそのまま、でき上がったときには、球磨村の防災の拠点として活用できるようなそういう建物にしていきたいということで、皆様方にはお示しをしたと思います。

そして、当面の高齢者の方々たちの、そういうグラウンドゴルフとかゲートボールとかする場所につきましては、被災した渡小学校の跡地、グラウンドを整備をして、あそこにトイレも設置しますので、あそこを活用していただきたい。そして、将来的には、遊水地の中にそういう浸水公園っていいですか、公園的なものをつくって、しっかりとした使い勝手のいいすばらしいものをつくりたいということで、これまでもお示しをしてきたつもりでございますけども、そういうところで議員の皆様方に、ぜひ、ご理解を頂きながら、そのような方向で進めさせていただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（多武 義治君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 村長が、これまでいろんな発言した内容にも、もちろん今言われるとおり、非常にすばらしいことだと思います。

一つ一つを考えていった中で、もちろん教育分野を考えて、もちろんプールも必要ですし、いろんな施設、この中で、じゃどれだけの財政が必要なのか、じゃ、その財政はどういうところで確保できるのか、一般財源がどれだけそこに投資をされて、その対価としてしっかりその成果がどう生まれてくるのか、言えば、この人口減少に関してもそうです。もちろん、球磨村の人たちだけを球磨村に残すだけではなくて、せつかく渡でそういう構想があるのであれば、人吉近隣、球磨村周辺の人たちも受け入れて、しっかりそこを受け入れられる体制をしっかりつくる、そうすることによって、少子化対策もしっかりできる。

そういうところまでしっかり打ち出して、私はこういうふうにやりたいんだということを、しっかり示してもらわないと、私はそう思っているんですね。非常に、村長が言われることは大事なことであるというふうに思いますが、しっかり議論をしながら、政策的な部分を議論を交わし、最終的にベストな球磨村をつくり上げるということをお互い、そこに関しては共通認識があるというふうに思いますので、ぜひ、自信を持って発言等にもやっていただきたい。

また、今日の話の中でも、ぜひ、進捗状況は目に見える数値的なものでお示しをしていただきたいと私は思っておりますので、ぜひ、ご検討をお願いします。

終わります。

○議長（多武 義治君） 5番、高澤康成君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） 以上で、本日予定しました日程は、全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議は、これで延会することに決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、明日8日午前10時から開きます。

本日は、これで延会とします。お疲れさまでした。

午後2時54分延会
